

大学番号 3

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

国立大学法人
室蘭工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人室蘭工業大学

② 所在地

北海道室蘭市水元町27番1号

③ 役員の状況

学長 松岡健一（平成18年2月1日～平成21年3月31日）
 理事数 3名
 監事数 2名（非常勤）

④ 学部等の構成

工学部，工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数

学部学生数

2, 849名（うち留学生22名）

大学院学生数

博士前期課程

421名（うち留学生13名）

博士後期課程

74名（うち留学生9名）

教員数

199名

職員数

111名

(2) 大学の基本的な目標等

近年における科学技術の急速な進展、社会の複雑化・高度化に伴い、科学技術者には幅広い教養と国際性、深い専門知識、さらに創造性が求められている。

このような有能な人材を育成することが室蘭工業大学の第一の使命である。

この使命を果たすため、室蘭工業大学は、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学部では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、大学院博士前期課程において、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて未来を開く科学技術者を育成する。また、大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、より高度な工学に関する教育研究を行い、創造的な研究者、科学技術者を育成する。

20世紀における科学技術の飛躍的な進歩は、社会の発展に大きく寄与する反面、環境への影響など負の遺産ももたらした。科学技術のこの負の側面にも目を向け、科学技術と人間、社会、自然との調和を追求する創造的な科学技術に関する研究を展開し、知の拠点としての役割を果たす。

室蘭工業大学の位置する地域にあっては、今後の目標として、環境産業、情報産業、知的集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標にも配慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより地域の発展に貢献する。

なお、室蘭工業大学は、明治20年札幌農学校に設置された土木工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年新制の工業系国立単科大学として設置され、札幌農学校工学科から118年、室蘭工業専門学校から60年の伝統ある大学である。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり

○ 全体的な状況

A. 中期計画の全体的な進行状況

平成18年度は、過去の年度と合わせ、中期計画に掲げた業務に関し、全ての項目を年度計画として設定し実行している。従って、平成18年度の年度計画に記載した事項については、すでに実施済みのもの、実施を継続中のものが大半である。また、残る少数の項目についても検討に着手しており、全体として中期目標期間中の計画達成に向けて順調に推移している。これまで年度計画として設定しながら完全には実施されていない事項については、平成19年度の年度計画で実施することとしており、中期計画の期間内における完全実施に向けて着実に進行していると判断できる。

B. 中期計画の各項目別の状況のポイント

I. 業務運営・財務内容等状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

学科長等連絡会議、大学院博士後期課程専攻主任会議を置き、学長・役員等と学科長等との連携を強化するとともに、各種委員会と教授会及び研究科委員会の審議事項を引き続き見直し審議の効率化を図った。また、重点研究領域への予算の配分の継続実施、道内大学（小樽商科大学、札幌医科大学）との連携模索など、中期計画を順調に実施した。

② 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究評議会に各種の課題に対応したワーキング・グループを置き、具体的な課題の検討を行うとともに、「全学共通教育センター」の設置及び大学院教育への「MOTコース」の導入、「ものづくり工学コース」の検討を行った。また、技術部の役割の再確認と組織の見直しを検討するなど、中期計画を順調に実施した。

③ 人事の適正化に関する目標

教員の多面的評価システム（ASTA）の本格的な導入、適切なポストへの任期制導入による外部人材の確保、助教職の導入と任期制の適用、教員人事における内部昇任基準の明確化、外部資金による人材の確保等により、中期計画を順調に実施した。

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

「広報室」の設置、「国際交流センター」の設置検討を行うとともに、事務局内に設置した事務改善合理化ワーキンググループによる事務局各課の改善合理化の事項のとりまとめに従い、各課に横断的な事項については、全学的な見地から改善合理化を図るなど、事務組織の再編の検討を行った。また、新しい人事給与システム、授業料債権管理システムを導入するなど、中期計画を順調に実施した。

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

本学の研究状況をPRするシーズ集の刊行・配布による外部資金の増加、大学活動全般への財政支援組織「教育・研究振興会」の活動開始など中期計画を順調に実施した。

② 経費の抑制に関する目標

学内予算の配分に当たり、経費の効率的な使用を前提に、センター等への予算配分を実績と計画に基づく評価による配分を行うこととした。また、管理的経費の1%節減や人件費の1%削減も達成するなど、中期計画を順調に実施した。

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

ホームページに「施設・設備の一般開放」についての案内を掲載した。また、図書館の通年毎日（土日を含め）開館を実施し、学生、教職員、地域住民へのサービス強化を図るなど、中期計画を順調に実施した。

(3) 自己点検・評価及情報提供

① 評価の充実に関する目標

点検・評価の基本計画に基づき、自己点検評価、外部評価を実施するとともに、課題の検討と平成19年度の認証評価受審への準備をした。また、教員の多面的評価システム（ASTA）の本格的導入、部局評価システムの構築と実施、「大学経営評価指標」を用いた各種アンケートの実施など、中期計画を順調に実施した。

② 情報公開等の推進に関する目標

「広報室」の設置による積極的な広報活動、北海道新聞社との連携協定締結による情報発信体制の強化など、中期計画を順調に実施した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

ものづくり基盤センター棟の全面改修の実施、駐車場の実態調査に基づく駐車場の整備、施設設備の利用状況調査と維持計画の見直しなど、中期計画を順調に実施した。

② 安全管理に関する目標

定期的な安全衛生委員会開催による安全管理の徹底、作業環境測定業務の自己実施体制の整備など、中期計画を順調に実施した。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

教育成果の社会的評価の一つとして、全学的に日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証を受けるべく努力をしており、電気電子工学科が今年度受審し、認定を受けるとともに応用化学科が予備審査をうけた。また、教養教育、工学基礎教育、ものづくり教育の充実を図るため「全学共通教育センター」の設置、「ものづくり基盤センター」の整備、「MOTコース」の導入、社会人を対象とした「ものづくり工学コース」設置の検討を行った。さらに、授業評価、卒業予定者アンケート、修了予定者アンケートの実施など、中期計画を順調に実施した。

② 教育内容に関する目標

学部入学試験の後期日程における複数学科志願制の継続、推薦入学の全学科への拡大、受験者の利便性を高め志願者増を目指した学外試験場（札幌、仙台）の設置など、入学選抜方法等を充実させた。また、入試広報の充実、全学科共通実施した「オムニバス形式による技術者倫理教育の実践」の特色GP採択など、中期計画を順調に実施した。

③ 教育の実施体制に関する目標

教員人事の計画的実施、助手の資格審査に基づく助教への任用による教育の充実、図書館の通年土日開放、大学会館の自習室としての活用、授業評価やASTAの評価を活用した教育改善、公開授業やFD研修会の継続、FDだよりの継続発行、小樽商科大学との単位互換協定の締結による共同講義の計画など、

引き続き中期計画を順調に実施している。

④ 学生への支援に関する目標

学生サポート委員会や学生総合相談室と連携した学生相談体制の整備、設置したキャリア・サポート・センターによる就職支援及びインターンシップ支援、「室蘭工業大学教育・研究振興会」設置による独自奨学制度の実施、「国際交流センター」設置の決定など、中期計画を順調に実施した。

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心とする研究を推進するとともに、教育密着型研究推進支援組織の一つとして平成17年度設置した「ものづくり基盤センター」の施設整備と開所記念事業の実施、環境科学・防災研究センターによる地域ハザードマップの作成や年報の発行など中期計画を着実に実施した。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

学長枠定員の活用による研究支援体制充実を目指した教員配置、重点研究領域への学長裁量経費の傾斜配分の実施、特許セミナー、大学・企業交流会、ビジネスフェアなどの知財管理活用事業の実施、本学の研究シーズ集の刊行・配付、教員の多面的評価システム(ASTA)の実施など、中期計画を順調に実施した。

(3) その他の目標

① 社会との連携に関する目標

専修免許(工業)認定講座の継続実施、経済産業省から委託の「中核人材育成プロジェクト」の実施、「ものづくり工学コース」の開設準備、大学開放事業、小中学生向けものづくり教室の実施、ロボットサッカーコンテストの継続実施など広範囲な社会連携事業の実施、地域の金融機関との連携拡大など地域密着型産学連携の強化、地域自治体と協同した地域活性化支援のための地元3市(室蘭市、登別市、伊達市)との連携協定の締結など、中期計画を順調に実施した。

② 国際交流に関する目標

国際交流室と関連事務課等との連携強化による「国際交流センター」設置を決定、学術交流協定校の拡大、本学と日本のシンクタンク及びロシア極東工科大学との3者協定による交流の実質化への取組、教育・研究振興会による留学生への支援、JICA研修事業の受け入れによる国際貢献活動の実施など、中期計画を順調に実施した。

C. 各項目に横断的な事項及び特色的な取り組みの状況

各項目に横断的な取り組み及び特色的な取り組みとしては、

- ・ 全学共通教育センターの設置
- ・ 学長枠定員による多様な人材の確保
- ・ 広報活動の充実を目指す広報室の設置
- ・ 特色GP「オムニバス形式による技術者倫理教育の実践」の採択
- ・ JABEE認定制度への積極的取組みの継続
- ・ 国際貢献活動としてのJICA研修事業の受け入れ
- ・ 教員業績データベースの整備・活用へ向けての取組み
- ・ 教員の多面的評価システムの本格実施と実質的な評価に向けた条件整備
- ・ 外部評価委員の委嘱と外部評価の実施
- ・ 環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、キャリ

ア・サポート・センターの活動並びにものづくり基盤センターの活動開始・各種財政支援の継続実施などを挙げることができる。それらの実施状況はそれぞれ前述のとおりである。

D. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み

主な取り組みは、次のとおりである。

- ① 常勤理事3名、副学長3名の下に各種学内委員会を整備するとともに、個別の課題に対して適宜、教育研究評議会の下にワーキング・グループを設置し検討することにより、企画立案業務の強化と機動的な運営を図った。
- ② 学科長等裁量予算を確保することにより、学科長等が人事・予算を含め学科等の運営に責任を持つ体制とし学科運営への学科長の役割を強化した。
- ③ 学長・役員と学科長等との連携強化のために、学科長等連絡会議及び大学院博士後課程専攻主任会議を設け、学長のリーダーシップのもと学科長等との連携による大学運営を行う体制とした。
- ④ 大学として重点分野に掲げた研究領域への予算の傾斜的配分を継続して行うとともに、中期計画の着実な実施を図るため、学長枠定員により計画的に人材を確保した。
- ⑤ 助手の学内講師任用を継続し、教育・研究の充実を図るとともに、外部資金による常勤教員を追加採用し教育・研究の充実を図った。
- ⑥ 教員の任期制導入に当たっての基本的な考え方に従い、センター等の定員、学長枠定員及び外部資金による採用教員に任期制を導入しているが、平成18年度までに12名の任期付き教員を採用し人事の流動化を図った。
- ⑦ 教員の多面的評価システム(ASTA)の完全実施を行った。

E. 国立大学法人としての経営の確立と活性化を目指した主な取り組み

主な取り組みは、次のとおりである。

- ① 効率的な業務運営のため、引き続き学内の各種委員会の役割、構成を見直し、理事及び副学長の役割分担に対応した委員会構成を整備するとともに、各種委員会の整備により教職員の負担軽減を図った。
- ② 平成17年度、財務・会計室及び財務委員会を財務担当副学長のもとに配置することとし、予算執行の責任体制の明確化を図り、平成18年度の運営状況を検証した。
- ③ 外部資金獲得を推進するための財政支援を引き続き行った結果、平成18年度の外部資金獲得額は大幅に増加した。
- ④ 本学の平成17年度の企業等との共同研究等に力を入れる中小企業の割合が全国一になるなど、地域に密着した活動に努めた。

F. 国民や社会への説明責任と社会に開かれた客観的な経営の確立を目指した主な取り組み

主な取り組みは、次のとおりである。

- ① 経営協議会における学外委員の意見を反映して設置した産学官連携支援室の活動継続とともに、地元金融機関との連携の拡充、地域の自治体との連携協定の締結、地域の新聞社との連携など、地域密着型の産官学民連携を推進する体制を強化した。
- ② 自己点検評価書、外部評価報告書などを随時ホームページで公表するなど、大学情報を公表し、国民や社会へ説明責任を果たすよう努めた。
- ③ 社会への積極的な情報発信を行うための広報体制として、学長のもとに広報室を設置し広報活動の強化を図るとともに、地元新聞社との連携協定を締結し常に情報発信をするなど、社会に開かれた客観的な経営に努めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 効果的な組織運営の実現に関する基本方針 時代の変化に柔軟に対応可能で強力な意志決定システムを構築するとともに、全大学構成員がその責任に応じ、積極的に参加できる大学運営システムを構築する。 外部の有能な人材を積極的に活用するなど、開かれた大学運営システムを構築する。 2) 戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針 特色ある教育研究等の取り組みに対し、予算を重点的に配分するシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【1】全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営 学長補佐体制を整備し、実効的な経営戦略を確立できる体制を構築するとともに、学内委員会を見直し、学内運営の意志決定及び責任体制の明確化を図り、適切かつ効率的な大学運営を実現する。学内運営システム全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施できる体制を構築する。	【1-1】学長補佐体制（管理運営支援組織）及び学内委員会等を見直し、効率的な学内運営を図るとともに、意志決定及び責任体制の明確化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 常勤理事3名（内民間出身者1名）、副学長3名体制を継続し、それぞれの役割分担を明確化するとともに、各種委員会との関係を見直した。 ○ 学長を補佐する体制としての管理運営支援組織の実態を調査し、一部見直しを行うとともに、抜本的な見直しを行うための準備をした。また、教育研究評議会、教授会及び学内委員会の審議事項を見直し、効率的な学内運営を図った。 ○ 大学院博士後期課程の教育研究活動に関する事項を審議するため、専攻主任会議を新たに設置した。 ○ 学長のリーダーシップの下、学科長等との連携を強化するため学科長等連絡会議を設置し、意思の疎通を図ることとした。 	
	【1-2】部局運営全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施できる体制の構築を検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ センター等の運営について、計画、実行、評価、改善のサイクルを評価するシステムを構築し、5つのセンター等の評価を行ったほか、教員の多面的評価システム（ASTA）において、部局目標を設定した上で教員個人も目標を設定する仕組みを導入し、実施した。 ○ 委員会について、計画、実行、評価、改善のサイクルを評価するシステムの構築を検討し、平成19年度から実施することとした。 	
【2】教員・事務職員による一体的な運営 役員と教員及び事務職員によるチームを編成し、業務運営に係る企画立案機能を高める。	【2】管理運営支援組織を見直し、役員と教員及び事務職員による効果的な企画立案機能を高める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理運営支援組織の見直しの一環として、戦略目標の立案と評価業務の強化を目的として特任職員を採用し、企画立案機能を強化した。 ○ 国際交流関係では、教員、職員融合組織である「国際交流センター」の設置を決定し、国際交流の企画立案機能を高める体制を図ることとした。 	
【3】全学的視点からの戦略的な学内資源配分 創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を重点的に配分する。	【3】創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を引き続き重点的に配分する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の重点科学技術分野として、平成16年度に新設した環境科学・防災研究センター及び航空宇宙機システム研究センターに、学長裁量経費を重点配分し、研究の重点化を進めた。 	
【4】学外の有識者・専門家の登用 大学の管理運営、社会貢献等、今後予	【4】設置した学長枠定員を使用し大学の管理運営、社会貢献等の分野における	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長枠定員を使用し、社会貢献活動面での外部人材の活用方策として地域共同研究開発センターに民間から教授1名を採用した。 	

<p>想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p>	<p>外部人材の活用を図る。</p>			
<p>【5】 内部監査機能の充実 定期的に内部監査を実施する監査組織を設置し、適切な大学運営に努める。</p>	<p>【5】 設置した監査室により、引き続き定期的に内部監査を実施し、適切な大学運営に努める。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成18年度も、監査室により重点項目を定めた会計監査を実施し、適切な大学運営に努めた。</p>	
<p>【6】 国立大学間の自主的な連携・協力の取り組み 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。</p>	<p>【6】 引き続き道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○ 小樽商科大学との間で単位互換制度を締結するとともに、平成19年度に連携講座「地域再生システム論」を共同で実施することとした。</p> <p>○ 札幌医科大学との「医工連携」について、地域共同研究開発センターが主体となり具体的検討に入った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育に重点を置くことを踏まえつつ、常に将来の発展を目指す教育研究システムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【7】 教育研究組織の編成・見直しのシステム 本学の将来のあり方を検討するための組織を充実し、常に教育研究組織の編成、見直しを可能とする体制を構築する。</p>	<p>【7】 本学の将来の在り方を検討するため、学長の下に設置された管理運営支援組織において、常に検討するとともに、短期的な施策に関する事項は教育研究評議会で審議し、長期的な施策・構想等に関する事項はアドホックな特別委員会を組織して対応する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の長期的な在り方を検討する組織として、教育研究評議会の下に将来構想研究会を設置し、検討を開始した。 ○ 「人件費」、「教員の職」、「技術部」等の短期的な施策に関する事項は教育研究評議会の下にワーキンググループを設置して検討を行った。 	
<p>【8】 教育研究組織の見直しの方向性 将来の可能性等を十分見定めつつ、社会の要請にも配慮した教育研究組織を模索する。具体的には、検討する。 また、教育研究支援組織としての技術部を一元化し、全学の教育研究を支援する体制を整備する。</p>	<p>【8-1】 社会の要請に配慮し、学生にとっても魅力のある教育研究組織の在り方についての検討会を設置する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会の要請に配慮するとともに、学生にとっても魅力のある教育研究組織とすべく、夜間主コースの見直し（学部）、鑄造分野の人材育成を目指した大学院教育プログラムの設置、新専攻の設置（大学院）、について検討を行った。 ○ 電気電子工学科及び材料物性工学科において、教育研究の明確化を図るため、それぞれ2大講座への再編を行った。 ○ ものづくりを特色とする本学の教育研究を推進する組織としての「ものづくり基盤センター」について、学内予算を補充した建物の改修や機器の増設などの整備・充実を図った。 ○ 大学院教育の充実のため、MOT教育プログラムを開設し、単位修得者にMOTコース認定証を授与するシステムの導入を行った。 	
	<p>【8-2】 技術部の全学に対する教育研究等支援体制の改善、見直しの検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の技術部の在り方について、ワーキンググループを設置し検討を行い、より良い教育研究等の支援を行えるよう全学共同利用施設への配置を継続するとともに業務依頼方式の実施を図るなど、技術部運営の改善、見直しを行った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 広く国内外から優秀な教育研究者を求めるとともに、教員採用に際しては、教育能力を重視した選考を行う。
 事務職員、技術職員については、その能力・個性に応じた適正な人員配置に努める。
 また、活力ある教育研究の発展を保證する柔軟な人事システムを構築するとともに、教職員の意欲を促すため、業績評価を行い、給与、人事に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【9】人事評価システムの整備・活用 教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図る。 教職員の職種に応じた勤務評定を行い、給与及び賞与に反映させる。	【9-1】教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムを構築し、本格実施に向けた検討を行う。	IV	○ 教員の意識向上と業績を評価するために、教員の多面的評価システム（ASTA）を構築し、平成17年度の試行を経て本格実施した。	
	【9-2】事務職員の広範囲な活動を把握し、職種に応じて業績を評価するシステムの構築を図るための実状調査を行い、評価項目の抽出等を行う。	III	○ 事務職員の業績評価システムの構築に向け、私学を含めた他大学の評価システムの調査を行った。	
【10】柔軟で多様な人事制度の構築 社会の要請に柔軟に対応できるよう、多様な人材の確保を図る体制とする。特に優秀な教職員について、優遇しうる給与体系を構築する。	【10】設置した学長枠定員を使用し、社会の要請に柔軟に対応できるよう、多様な人材の確保を図っていく。	IV	○ 社会の要請に柔軟に対応すべく、学長枠定員を活用して教授3名（社会貢献支援1名、研究支援2名）、助教授1名（教育支援）を採用した。その結果、平成18年度までに合計11名の教員が学長枠定員により任用された。	
【11】任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 教育研究の活性化を図るため教員任期制等の導入を検討する。 教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。	【11】教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。	III	○ 教員採用は公募を原則とし、英語による公募要項を作成するとともに、ホームページに掲載し、広く国内外へ発信した。 ○ 公募人事においては、面接等により教育能力を重視した選考を実施した。 ○ 昇任人事の選考基準を作成し、明確化を図った。 ○ 教員の職が変更されたことに伴い、助教を導入することとし、選考により助手を助教とすることとした。また、新規に採用した助教には任期を付すこととした。 ○ 学長枠定員及びセンター等に任期付き教員を合計4名採用した。 ○ 外部資金による常勤教員採用制度により、助手1名を採用した。	
【12】外国人・女性等の教員採用の促進 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。	【12】教員の多様化の一環として、女性教員や外国人の教員を採用する。	III	○ 外国人教員1名、女性教員1名を採用し、その結果、全学で外国人教員は8名、女性教員は4名となった。	
【13】事務職員等の採用・養成・人事交流 事務職員等の採用は、共同採用試験を	【13-1】事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行う。	III	○ 共同採用試験を活用して3名の新卒採用を行うとともに、評価担当部署の強化を目的に、独自選考の結果、他大学を退職した事務職員を評価担当の特任職員として採用した。	

<p>活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行う。事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励し、資格を考慮した人員配置を行う。また、事務職員等の適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>【13-2】事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励する。また、事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、国立大学協会等が主催する各種研修会に、事務職員を積極的に参加させた。 ○ 引き続き、事務職員等の適正な配置のため、事務職員6名、技術職員1名の他大学との人事交流を行った。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 事務処理の電子化を進めるとともに、極力業務のアウトソーシング化を進め、事務の合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 事務組織については、これまでの業務に加え、役員に対する支援機能あるいは企画立案機能を高めることを考慮し、効率的、機能的な編成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【14】 事務組織の機能・編成の見直し 事務組織の企画立案機能、事務処理機能を高めるため、現行の事務組織を確保しつつ役員と一体となった運営を行う事務体制を構築する。	【14】 管理運営支援組織と学内委員会の関係を見直し、企画立案機能のさらなる強化を図る。	III	○ 委員会の見直しと併せて管理運営支援組織の見直しを行った。 ○ 管理運営支援組織の見直しとして、広報関係では、広報の在り方を見直して広報室を設置した。また、国際交流関係では、国際交流室と国際交流関連事務組織の関係を見直して国際交流センターの設置を決定した。 ○ C I O（情報化統括責任者）及びC I O補佐官を配置し、システム調達の見直し、情報関連予算の方針や業務システムの最適化計画の策定等に取り組む体制を構築した。	
【15】 複数大学による共同業務処理の推進 国立大学法人共通の事務向上に資するため、道内各国立大学と協力して、事務改善研究会を設けることなどについて検討する。	【15】 既に設置された北海道地区財務会計実務担当者協議会をより充実させ、この他の事務改善研究会の設置についても検討を始める。	III	○ 北海道地区財務会計実務担当者会議を充実させ、当会議において事務改善の検討も併せて行う提案をした。	
【16】 業務のアウトソーシング等の推進 現業的、定型的業務に係る事務のアウトソーシングを積極的に推進する。 人事事務、会計事務、教務事の電子化、ペーパーレス化を図る。	【16-1】 事務改善合理化WGを立ち上げ、アウトソーシングの推進等、更なる検討を進める。 【16-2】 事務改善合理化WGにおいて、人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、更なる電子化、ペーパーレス化を進める。	III	○ 人事給与システム、授業料債権管理システムについて新システムを導入し、事務の効率化を図った。 ○ 引き続き、旅費支給業務のアウトソーシングの方策について、規則の見直し等も含めた具体的な検討を行った。	
		III	○ 事務改善方策について各課の意見を聴取し、事務組織改善について検討した。 ○ 給与支給明細書のメール配信の実施に向け、導入システムの選定を行った。	
【17】 その他 学内の教育研究環境を快適に保持するため、環境国際基準 ISO14001に準じた廃棄物管理など環境意識の徹底を図る。	【17】 廃棄物管理など環境意識の徹底を引き続き図る。	III	○ 掲示及び学内通知等により、廃棄物分別収集の周知徹底を図った。 ○ 環境科学・防災研究センター主催の「環境安全セミナー」を開催し、環境問題の大切さを周知した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 特色ある取組

○ 学長のリーダーシップのもと学科長等と連携した大学運営

本学は法人化に当たり、役員、教員、職員が一体となった管理運営支援組織のもと大学運営に当たるとともに、学科等の運営の責任者としての学科長等（学科長及び共通講座主任）の権限の強化を行ってきた。その結果、大学運営における学長のリーダーシップと学科長等との関係が課題であった。そのため平成18年度から学長、役員等と学科長等で構成する学科長等連絡会議を設置して連携の強化を図ることとした。この会議は審議機関ではなく意見交換を通じて、学長の意向を学科長等へ浸透するものとしている。これにより学長のリーダーシップのもと学科長等との連携による大学運営体制の整備を行った。

また、短期的な課題に対しては、教育研究評議会のもとに課題検討のワーキンググループを随時設置することとしていたが、平成18年度は、大学院博士前期課程への新専攻の設置問題、技術部の在り方検討、教員の職の問題、総人件費削減問題、国際交流センター設置などの重要問題を検討した。

○ 教授会等の審議事項の見直しと部局等評価システムの推進

効率的な学内運営を行うために教育研究評議会、教授会、各種委員会の審議事項を引き続き見直し、審議事項の整理を行うとともに、平成17年度構築したセンター等の自己評価システムにより、5つのセンター等の自己評価を行った。これにより、各センター等については計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを評価するシステムを実行した。

○ 大学院新専攻設置に向けた検討

教育研究評議会に置かれた新専攻設置ワーキンググループで、大学院博士前期課程の新専攻の設置について検討を行い、3専攻（航空宇宙システム工学、公共システム工学、数理システム工学）を候補としてその可能性について文部科学省との意見交換を行った。

○ 技術部における派遣依頼方式の再検討

技術職員は平成9年に技術部に集約され、その後平成16年度から派遣方式を採用して実効性を高めることとしたが、当時は、急激な変化は研究、教育現場を混乱させることが予想されたため軽微な変更にとどめていた。実施後3年を過ぎ、これを検証するとともに技術部の在り方を再検討するために教育研究評議会に技術部の在り方検討ワーキンググループを設置検討した。この結果、派遣方式をより徹底して機能的に運用することとした。具体的に派遣基準を策定し、専門性を活かした業務、全学的業務に特化することとして、その結果が出るまでは当面の間不補充とし、平成19年度から実行に移すこととした。

○ 国際交流センターの設置

教育研究評議会に置かれたワーキンググループの検討結果を受けて、国際交流室、国際交流関連事務組織を見直し、機能を統合して、本学の国際交流業務の一

元化を目的に国際交流センターの設置を決定した。これにより大学の国際交流戦略、留学生増加策、海外提携校との取組策などを一元的に企画、立案、実行出来る体制が整った。

○ MOT教育コースの実施

北洋銀行、日刊工業新聞、日本政策銀行からの特別講師による実学重視講義を行い、選択科目でありながら、大学院博士前期課程受講者は90人と予想以上の人気であった。

○ 将来構想研究会の設置

次期中期計画の作成を視野に入れ、10年後の本学のあり方を検討する研究会を学長の下に若手教職員をメンバーとして発足させた。本学の独自性を活かし、地域に根ざした大学の方向性を議論し平成19年夏頃までに検討案を学長に提出予定である。

○ 教員の多面的評価システム（ASTA）の本格実施

教員の意識向上と業績評価を目的に、本学独自に開発した多面的評価システム（ASTA）については平成17年度の試行を経て平成18年度に本格実施した。平成19年度以降には評価結果を給与、人事に反映させる仕組みを構築する予定である。

② 大学運営を円滑に進めるための工夫

○ 平成17年度に業務を開始した学内新組織の運営状況

平成17年度以前に大学運営を円滑に進めるために設置した「ものづくり基盤センター」、「広報室」、「全学共通教育センター」、「監査室」についてはそれぞれ活動を開始あるいは継続した。具体的な取組は、次のとおりである。

・「ものづくり基盤センター」

10月新装開所式に、文部科学省をはじめ、新日本製鐵、日本製鋼所、牧野フライスの幹部をパネリストに招いて「ものづくり・ひとづくり」シンポジウムを開催し、ものづくり教育の重要性を地域に訴えた。また学生への現場教育施設として活用したことに加えて地元小中学校を対象とした「ものづくり理科教室」なども行った。

・「広報室」

民間から採用した理事を室長に据え、マスコミとの懇談会、プレスリリースの定型化など本学からの情報発信に努め、入試、一般広報を広く行った。また北海道新聞と提携協定を締結し、北海道全体への情報の発信も行った。

・「全学共通教育センター」

教養教育、専門基礎教育等全学教育を一元的に企画、立案、実施するために設立し、工科系大学での専門教育以外の教育の在り方の検討を行っている。

・「監査室」

監査室は平成16年度に開設しているが、毎年度重点項目を定めた会計監査を実施し、適切な大学運営に努めている。

○ **助教職の導入と任期制の適用**

教員の職の変更に伴い新設される助教職を本学でも導入することとし、助教職の設置の趣旨を生かすため、新たに採用される助教には任期制を適用することとした。任期は5年、再任は1回任期3年とすることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○ **戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用**

学長のリーダーシップを高め、学内組織の効率化、簡素化を図るために様々な取組を行った。具体的には、

- 1) 学長の意向を学科長に徹底すること、各学科間の情報及び問題点の共有化のために学科長等連絡会議を立ち上げ毎月開催した。
- 2) 委員会の見直しを行い、運営委員会の廃止や委員会構成の整理を行った。
- 3) 教授会の審議事項の見直しを行い、審議の効率化を図った。

○ **法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分**

- ・学長裁量経費
各費目の査定をより厳しくして、学長裁量経費の増額予算を組み、学長の強い方針の下で研究センター等に重点配分を行い、研究の重点化を進めた。
- ・学長枠定員
民間・他大学から学長枠を使用して4名の教員を採用し、教育研究・社会貢献活動の活性化と外部資金増加を図った。
- ・特任職員の採用
大学評価、学内局部評価、人事評価などへの企画立案機能を高めるため、学外から特任職員を採用した。
- ・助教制度
助教制度導入に当たり在り方を検討し、昇格基準を設定して助教を選任した。また、新規採用の助教には任期を付すこととし、任期付き助教（5年：再任1回、3年）には研究費を講師相当とした。

○ **法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価**

学内予算の配分に当たり、毎年度配分の基本方針を検討し、配分計画を策定しているが、平成19年度からは各センターの配分を従来の前年対比方式に替えて「選択と集中」の観点で行うこととした。
具体的には、各センター等の運営については、平成18年度に、計画、実行、評価、改善のサイクルによるセンター等評価システムを構築し、各センターの評価を行っており、これと各センターの年度計画（定性、定量両面）を考慮して予算措置することとした。

○ **業務運営の効率化**

増加している学長、理事の業務を支援するために新たに秘書室に1名、及び多様な入試の実施、入試広報の充実に向けて入試課に1名を増員し整備した。さらに各種評価の立案、実行のために企画・評価室を新設することとした。また、事

務局の定型的・季節的な業務について委託を請けて処理する組織の設置等、さらなる効率化を図るために事務組織の見直しを検討するとともに、重複業務の集約化(宿舍管理業務、共済組合業務の一元化)を図り平成19年度から実行することとした。

○ **収容定員を適切に充足した教育活動**

学士課程、博士前期課程、博士後期課程の定員充足率はいずれも収容定員を上回っているが115%以下となっており、適切な充足率の範囲内である。

○ **外部有識者の積極的活用**

平成17年度末に採用した民間企業からの理事を総務広報担当として大学経営の活性化に努め、マスコミへの大学PR、予算の「選択と集中」、企業の時間軸の経営改善などを行っている。また学長枠定員を使用して地域共同研究開発センター及び航空宇宙機システム研究センターに民間からそれぞれ教授1名を採用した。
また、経営協議会において提案のあった室蘭以外に入試会場を設けることについて検討の結果、札幌及び仙台に設置することとし、平成19年度入試から実施した。

○ **監査機能の充実**

監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会以外にも積極的に諸会議・連絡会等に参加し、日々の大学運営の点検に努めている。

○ **従前の評価結果の活用**

平成17年度実績の評価で、「経営協議会で審議すべき事項である役員の報酬及び退職手当の基準が報告事項として処理されている」ことに対して指摘があったのを受けて、平成18年度は経営協議会で適切に審議を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得の増加を図るとともに、共同研究等を積極的に推進し、自己収入の増加を図る。
また、授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、地域社会等との連携強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【18】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加 科学研究費補助金、共同研究等の外部資金の獲得に努め、総額を6年間で10%程度増加させる。 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する支援制度の充実を図る。 後援会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援体制の確保に努める。</p>	<p>【18-1】科学研究費補助金、共同研究・受託研究費等の外部資金の獲得に努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得のための説明会等の啓発活動や共同研究等の推進のための諸方策を行った結果、外部資金獲得の向上につながった。 本学の研究状況をPRするためのシーズ集を作成し、企業等に配布した。 	
	<p>【18-2】科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する支援制度の改善、見直しを検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する制度の見直しを行って、教員研究費の配分及び学長裁量経費による支援の改善を行った。 	
	<p>【18-3】後援会、同窓会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援の確保に努める。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会、拡充期成会（後援会組織）を通じ「室蘭工業大学教育・研究振興会」の募金活動を行うとともに、事業を開始した。 	
<p>【19】収入を伴う事業の適切な実施 授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。 大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入することを検討する。</p>	<p>【19-1】授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに授業料の納入（納入期限、額、方法等）について掲載し、授業料の安定確保を図った。 予算確保上の学生数を上回る授業料・入学料収入の一部を学科及び入試の広報活動促進経費として配分し、活動の活性化を図った。 事務支援体制を整備することにより、共同研究・受託研究については適切な事業の推進を図った。 合同企業セミナー参加企業の200社から協力金を依頼し、収入増加に努めるとともに適切に事業を実施した。 	
	<p>【19-2】大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入することを引き続き検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 奨学寄付金のオーバーヘッド（5%）に加え、受託研究（受託事業）の間接経費（30%）を大学管理経費として管理し、大学全体の光熱水料等の共通経費や研究費に充当している。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 予算の効率的な執行に努めるとともに、管理的経費の抑制を図る。
 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【20】 管理的経費の抑制 管理費、教育研究経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるよう予算管理の改善を図る。 光熱水料等管理的経費（人件費を除く）の抑制を図り、管理的経費について中期計画期間中毎年1%ずつ節減する。	【20-1】 管理費、教育研究経費の見直しを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種の評価システムを基に、学内予算編成方針、配分方針を見直し、平成19年度からセンター等の予算を従来の前年度比配分方式に代え事業計画に基づく配分にして、メリハリのきく「選択と集中」予算とすることとした。 ○ 科学研究費補助金未申請者の意識改革を促すために、過去2年間未申請の教員に係る教員研究経費を減額（30%）するとともに、これを学長裁量経費として、競争的資金に充当した。 ○ 管理的経費等見直しにより捻出した財源により、教育研究環境の整備を進めたが、特に重点事項として「ものづくり基盤センター」の整備を行った。 	
	【20-2】 光熱水料等管理的経費（人件費を除く）の抑制を図り、管理的経費について1%節減する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 節約検討プロジェクトから提案された見直し案の中から「IP電話の導入」、「構内清掃の見直し」について実現に向けた検討を行った。 ○ 管理的経費の節減は、重油の大幅な値上がりにもかかわらず目標を達成した。 	
【21】 予算の効率的な執行 予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。	【21】 引き続き、予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機器類及び大量に必要とする消耗品について四半期毎に計画書を徴収し、予算の計画的な執行を行うとともに単価契約物品の増加を図った。 	
【22】 総人件費の抑制 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%程度の人件費の削減を図る。	【22】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費について1%の削減を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費の抑制に取り組んだ結果、1%削減計画を達成した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の使用状況を適切に把握し、教育研究に支障のない範囲で、積極的に一般に開放する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【23】教室等施設の利用状況を定期的に把握し、資産の効率的な利用に努める。施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備し、効率的な施設・設備の利用促進に努める。	【23-1】教室等施設の利用状況を定期的に把握する。	Ⅲ	○ 教室を含めた現有施設の利用状況について学内ネットワークにて調査を行い、現状の把握・分析を行った。特に、講義室については毎学期ごとに稼働率を把握し効率的な利用を図った。	
	【23-2】整備した利用規程を見直し、外部への周知を図る。	Ⅲ	○ 効率的な資産の利用促進を図るため、ホームページに「施設・設備の一般開放」についての案内を掲載することとした。 ○ 図書館の地域開放を進めるため、休業期間中も含め年間に渡って土日開館を行った。 ○ ものづくり基盤センターにおいて利用規程を整備し、学外者が利用しやすい環境を整えた。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 特色ある取組

○ 経費削減への取組

節約検討プロジェクトからの提案である「I P 電話の導入」での電話代の削減や「構内清掃の見直し」での清掃コストの削減などに取り組み、引き続き経費削減に努めた。

さらに、「ものづくり基盤センター」改修時には民間企業から建設資材の寄付を仰ぎ、約1千万円相当の経費削減を行った。

○ 教育・研究振興会の事業開始

平成17年度に設置した「室蘭工業大学教育・研究振興会」の具体的活動を開始し、留学生奨学金、優秀学生への報奨金支給、札幌・東京サテライトにおける活動及び国際交流活動への支援などに充てた。

また、経営陣による精力的な募金活動で平成18年度には約1.3千万円を集めた。

○ 外部資金増加策

地元中小企業との共同研究に積極的に取り組んだ結果、平成17年度における中小企業との共同研究件数比率は全国一となった。平成18年度には地元企業向けに見やすいシーズ集を作成して、地域中小企業等に配布し、さらなる増加に努めた。

地域共同研究開発センターで民間客員教授の大幅増加を図ったほか、教員に対してのインセンティブ供与を行った。また、新たに平成19年度から地域連携推進課に専門職員を配置し、窓口業務の強化を図ることとした。

以上の努力の結果、科学研究費補助金、奨学寄付金、共同研究、受託研究のいずれも増加した。

そのほかにも、合同企業セミナー参加企業の200社に協力を依頼し、収入増加に努めるとともに適切に事業を実施した。

② 大学運営を円滑に進めるための工夫

○ 超過勤務経費の削減と事務の合理化

定時退勤日を従来の水曜日から、従来比較的超過勤務が多かった金曜日に変更したほか、勤務時間管理の適正化のために勤務時間管理簿の改善や職員の意識改革に努めた。特に、業務処理の改善及び超過勤務縮減の取組みとして、平成18年12月から1月まで期間を設け、超過勤務は原則1時間(特別な場合は2時間)まで命ずることで実施し、業務運営の効率化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実

外部資金の獲得のための説明会の開催や教員へのインセンティブ供与、科研費未申請者の意識改革を目的とした研究経費減額方策などを引き続き実行し、外部

資金等の増額に尽力した。

毎月のpeak cash flowを調査し、資金を道債購入などで効率的に運用して、自己収入の増加に努めた。

目的積立金を取崩し全学センターである「ものづくり基盤センター」の改修費に充当して積立金を有効に活用した。

○ 人件費削減に向けた取組

平成18年度から、毎年、対平成17年度人件費比1%減の目標設定を行い、その具体化をワーキンググループで検討して、事務職員、技術職員、教員の定年補充時に一定数を不補充とすることを決定、また次期中期計画策定時に必要であれば再度見直すこととした。更に勤務時間管理簿の見直しを行い、超過勤務の内容を吟味し、事務職員の効率活用等で超過勤務手当を削減した。

○ 従前の評価結果の活用

平成16年度実績の評価で、管理的経費について年度計画の1%削減目標が未達成であり更なる取り組みが期待される旨の指摘があった。

平成17年度、平成18年度は、管理的経費の削減と効率的な運用に心掛けた結果、年度計画を目標どおり達成している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 大学の活動を活性化させるよう常に評価システムの改善充実に努めるとともに、評価結果を改善に生かすシステムの構築に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【24】自己点検・評価の改善 中期計画期間中の自己点検・評価に関する基本計画及び認証評価機関などの利活用に関する基本計画を平成16年度中に策定する。</p>	<p>【24】中期計画期間中の自己点検・評価に関する基本計画及び認証評価機関などの利活用に関する基本計画に基づき自己評価を実施する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己評価書をまとめ、外部評価を受審した。 ○ 平成19年度の認証機関による評価のための自己評価書の素案を作成した。 ○ 教員の多面的評価システム（ASTA）を本格実施した。 ○ センター等評価システムを構築し、平成18年度は5つのセンター等で自己点検・評価を実施した。 	
<p>【25】評価結果の大学運営の改善への活用 自己点検及び外部評価を定期的に行い、点検・評価結果を業務運営に反映させるとともに、その反映状況を精査しつつ、自己点検・評価を大学運営の改善に活用するシステムを構築する。 学内に市民で構成する懇談会を設置し、地域住民の声を大学運営に反映させる。</p>	<p>【25-1】自己点検及び外部評価を行い、その結果を大学運営の改善に活用するシステムの構築を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画期間の自己点検・評価に関する基本計画に基づき、外部評価を実施した。外部評価によって指摘された事項から検討課題を精査し、行動計画をまとめ、改善に向けた行動をとった。 ○ 経営評価の一環として、卒業者アンケート及び新入学者アンケート調査を実施し、課題を精査した。 ○ 教職員の意識改革を目的として、大学改革セミナー（全8回）を実施した。 	
	<p>【25-2】市民懇談会のあり方を見直し、より多くの地域の要望を取り入れる形態を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援室における検討結果をもとに、広く地域の要望を取り入れるための市民懇談会の形態について検討を行った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動の状況など大学運営に関する充実した情報提供システムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【26】 広報に関する委員会を充実し、大学情報の広報に関する基本方針を策定するとともに、大学の活動全般について、わかりやすい広報活動を展開する。特に教育研究活動について、教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。	【26-1】 積極的かつ効率的な情報発信等を行うため、広報室の設置について検討する。	IV	○ 策定された基本方針に基づき全学的な広報活動を推進するため、広報室長に民間から迎えた理事を充て、活発な広報活動を行った。具体的には、マスコミへのプレスリリースの大幅増、北海道新聞社との提携、札幌駅での広報活動、「ものづくり、ひとづくり」セミナーの開催などが挙げられる。	
	【26-2】 教育研究活動について、引き続き教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。	III	○ 大学法人化後の平成16・17年度分の教育研究活動の状況に関する報告書を取りまとめた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

① 特色ある取組

○ 教員の多面的評価システム（ASTA）の実施

教員の多面的評価システム（ASTA）は「生き生きとした大学づくり」を目的とし、教員の意識改革と自己啓発及び活力ある教員の育成をめざすほか、組織的な教育の質の向上及び本学の中期計画実現機能を強化するために、平成17年度の試行を経て平成18年度から実施した。本学の教授、助教授、専任の講師及び助手を被評価者としたこの教員評価は、自己申告による教育目標と達成度評価、授業評価、教育貢献評価、総合評価（教育、研究、社会・国際貢献、部局・大学運営における業績を審査）の4つのカテゴリーについて、それぞれ3段階で行った。

○ 大学経営評価指標の導入と大学経営の活性化

大学経営評価指標は、本学の教学・業務・学生支援などの状況を定量的に把握するとともに、中期計画の進捗管理に活用するほか、各学科の強み・弱みを定量的に把握・比較し、今後の目標設定や経営改善に活用することを目的に平成16年度に国立大学法人として初めて導入した。平成18年度は、新入学者アンケートをはじめ、卒業・修了後3年から10年の卒業・修了生に対するアンケートを実施した。これらの結果を分析し課題を抽出するとともに、今後の施策や改善・改革の推進に役立てるためのPDCAの仕組みを構築している。

② 大学運営を円滑に進めるための工夫

○ 点検・評価室と評価委員会の協働による自己点検・評価、大学運営の推進
理事・副学長の業務の支援を目的に、教員及び職員から成る学内横断的な管理運営支援組織の一つとして設置した点検・評価室は、教員評価システムの構築及び実施に係る業務をはじめ、認証機関による評価受審のための実施計画の策定等を行う一方、評価委員会が外部評価および学内のセンター等の評価を進め、業務改善等に資するための体制が整いつつある。

○ 教員の多面的評価システム（ASTA）の実施

概要は前述のとおりであるが、教員評価の実施により、大学全体及び部局毎の教育研究の質の向上を継続的に行っていくための仕組みの一つが整備された。

○ 第三者評価を活用した外部評価の実施

評価は大学の質の向上という目的の重要な「手段」であるが、平成18年度には認証評価に準じた外部評価を実施し、本学の課題を精査した。これらは、該当する部局で改善に向け検討し、今後の大学改革に活かすと同時に平成19年度の「認証評価受審」に向けた全学的な取組の中で活かされている。

○ 「広報室」による情報発信の強化

平成17年度に広報の一元化を目的に設置した「広報室」で地元マスコミとの関係強化の為に年2回の懇談会開催、プレスリリースの定型化、リリースの増加（66件）などにより新聞紙の掲載される記事が増加し、本学PRの役割を十分に果たした。

また、北海道新聞との共催の（「ものづくり基盤センター」開設シンポジウム）、室蘭市、北海道新聞との共催による札幌駅での「Information キャラバン in Sapporo」などを開催した。それらを踏まえて北海道新聞とは業務提携を締結し、大学発信情報の掲載、新聞を通しての地域発展協力などを旨とする。

○ ホームページの改良

見やすいホームページを目標に学内外からの意見を参考に改良を加えた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進

特記事項に記載したとおり、マスコミ等を通じての情報公開、発信を活発に行った。またホームページに大学の日々の活動を載せ積極的に情報発信に尽力した。

○ 従前の評価結果の活用

指摘事項等は無い。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究等の目標を踏まえ、施設整備に関する長期的な構想及び施設管理の基本計画を策定し、計画的な施設整備を行うとともに、大学の施設設備が常に有効に活用されるように施設設備管理システムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【27】施設等の整備 建築後30年以上経過した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を行う。施設の改修等に際しては、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るフレキシブルなスペースを確保する。 構内の交通計画の見直しを行い、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備計画を策定する。 身体障害者等が円滑に利用できる施設環境の整備を推進する。</p>	<p>【27-1】引き続き、車両台数、駐車場の利用状況を調査し、必要に応じ整備計画の見直しを行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両台数、駐車場の利用状況調査を行い、結果に基づき駐車場への入出構動線の見直しを図った。 ○ ものづくり基盤センターの開設に伴い建物の改修を行い、設備の充実と合わせ、機能の強化を図った。 ○ 既に作成した年次計画に基づき、平成19年度、情報工学棟、講義棟、情報メディア教育センターの改修を行うこととし、その整備作業を行った。 	
	<p>【27-2】身体障害者等が円滑に利用できる施設環境の整備を推進するため、実態調査を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者等対応施設の実態調査を行い、結果に基づき「バリアフリーMAP」を作成して学内ホームページに公表した。 	
<p>【28】施設等の有効利用及び維持管理の改善 施設設備の状況に関するデータベースを構築し、利用状況を把握する。 施設設備及び施設環境の点検・評価を行い、効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定する。</p>	<p>【28-1】施設設備の状況に関するデータベースを利用し、施設等の利用状況を把握する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現有施設の利用状況について学内ネットワークにて調査を行い、現状の把握し分析を行った。 	
	<p>【28-2】施設設備及び施設環境に関するデータの更新を行い、最新の状況に基づく点検・評価を行って維持管理の基本計画を見直す。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備及び施設環境に関するデータの更新を行うとともに、施設の整備状況に基づき維持管理の基本計画の見直しを行い、改訂版を学内ホームページに公表した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を行い、安全管理の徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【29】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止対策 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、安全管理体制を整備し、組み換えDNA実験の実施体制、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理などに関する体制と施設の改善充実を図る。</p>	<p>【29-1】引き続き安全管理に関連する法令を遵守するとともに、労働安全衛生法に基づいた安全衛生委員会の下での安全管理体制を継続する。</p>	Ⅲ	○ 労働安全衛生法に基づき、定期的に安全衛生委員会を開催し、学内の安全衛生全般にわたる施策を審議するとともに、安全衛生管理活動計画表を作成して安全管理体制を強化した。	
	<p>【29-2】作業環境を快適に保つため、作業環境測定のための実施体制を整備する。</p>	Ⅲ	○ 技術職員が作業環境測定資格を取得し、既存施設を改修して作業環境測定室を設置したことにより、自前で作業環境測定を実施する体制を整えた。	
	<p>【30】学生等の安全確保等 安全マニュアルを作成するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的に実施し、安全管理の徹底を図る。 課外活動における学生の安全確保のため管理、指導体制の整備を図る。 定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。</p>	<p>【30-1】安全マニュアルを新入生に配付するとともに、引き続き学生や教職員に対する安全講習を定期的に実施し、安全管理の徹底を図る。</p>	Ⅲ	
	<p>【30-2】課外活動における学生の安全確保のため管理、指導体制の整備を図る。</p>	Ⅲ	○ サークルリーダーシップトレーニング、サークル懇談会等において、『安全マニュアル』の「課外活動中の安全対策」に基づき徹底を図るとともに、保険への加入などを進めた。	
	<p>【30-3】引き続き定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。</p>	Ⅲ	○ 教育研究施設等の安全点検を毎週実施し、結果を安全衛生委員会に報告するとともに不備のあった箇所については早急に改善し、安全な教育研究環境の確保に努めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営の重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

① 特色ある取組

○ 耐震補強による情報工学科棟等の改修計画の策定

情報工学科棟、講義棟及び情報メディア教育センター棟の耐震性の低い施設の改修が平成18年度補正で予算化され、平成19年度実施のための準備に着手した。

○ 全学一体となった安全衛生管理の徹底

毎月開催している「安全衛生委員会」で学生、職員、教員一体となった安全対策を検討している。「環境科学防災センター」主催の環境セミナー、本学土木科が中心に行った「市民の安全を守るための防災のあり方」シンポジウムなど、学内にとどまらず地域を含めた安全活動を展開している。

○ 作業環境測定業務の学内実施体制の整備

技術職員が作業環境測定の資格を取得し、既存施設を改修して作業環境測定室を設置したことにより、自前で作業環境測定を実施する体制を整えた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 適切な施設マネジメント等

施設マネジメント実施体制及び活動状況
キャンパスアメニティ委員会と施設委員会を統合して、平成18年度から施設アメニティ委員会として発足し、委員会のスリム化を図るとともに幅広い視野で施設マネジメントについて検討することとした。

平成18年度は、「構内交通動線の見直し」「有効活用規程の見直し」「共用スペースの利用について」「環境改善計画について」等を審議した。

・ キャンパス・マスタープラン等の策定状況

平成16年度に作成した「キャンパス・マスタープラン」に基づき、施設の整備を実施している。

・ 施設・設備の有効活用の取組状況

平成18年度、「施設の有効活用に関する規程」の見直しを図り、既存施設の調査を行って若手研究者のためのスペースを確保することとした。

・ 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

平成17年度に作成した「施設・維持管理基本計画」に基づき、計画的に維持管理を実施している。

・ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

平成17年度に作成した「エネルギー管理標準」に基づき、エネルギー管理を継続するとともに、定期的に「省エネルギー推進専門委員会」を開催してエネルギー使用量の推移、前年度との比較を公表して省エネルギーへの取組についての学内教職員の意識向上を図った。

省エネ対策として暖房設定温度の変更、変圧器の見直し、省エネ型ランプへの交換等を実施した。

○ 適切な危機管理への対応策

・ 全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

平成16年度に作成した「安全マニュアル」を新入生に配布し、新入生オリエンテーションで説明すると共に新規採用教職員には初任研修の中で安全衛生教育を実施した。

全学教職員を対象に安全衛生講習会を実施し、安全意識の向上に努めた。平成18年度、学内にAEDを3カ所設置し、教職員に取り扱いの説明会を開催した。

・ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

科学研究費補助金を始めとした研究費の、不正使用防止のための体制整備及びルールづくりのため、他大学等の状況の調査を開始した。

○ 従前の評価結果の活用

平成16年度実績評価で「施設設備及び施設環境の効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定するとされているが、検討にとどまっている」との指摘を受け、平成17年度に維持管理基本計画を策定し、この計画に基づき施設設備及び施設環境の効率的な機能保全・維持管理実施している。

また、平成18年度は最新の状況に基づき点検・評価を行ってデータの更新を行い、維持管理基本計画を見直した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では、幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、豊かな人間性と国際性、深い専門知識を持ち、未来をひらく科学技術者を育成する。</p> <p>大学院博士後期課程においては、より高度の工学に関する教育研究を行い、課題探求能力を有し技術革新に挑戦する創造的な研究者、科学技術者を育成する。卒業者が、社会の各方面に進出し、工学に関する専門知識を生かして、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献することを目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【31】 学生収容定員 各年度の学生収容定員は、別表のとおりとする。</p>	<p>【31】 学生収容定員 学生収容定員は、別表のとおりとする。</p>	
<p>【32】 教育の成果に関する具体的目標の設定 科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</p> <p>[学士課程] 学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。</p> <p>[大学院] 博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。 博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。</p>	<p>【32-1】 科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</p> <p>-----</p> <p>【32-2】 学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。</p> <p>-----</p> <p>【32-3】 博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。</p> <p>-----</p> <p>【32-4】 博士後期課程では、各分野にお</p>	<p>○ 本学の教育理念、学科・専攻ごとの教育・研究目標及びアドミッション・ポリシーのホームページへの掲載を継続して実施し、本学の教育目標等を学内外に明示するとともに、確認することとしている。</p> <p>○ 豊かな人間性と工学に関する高度専門知識を身につけた科学技術者を養成することの一環として、平成17年度の2分野に続き、平成18年度に電気電子分野がJABEEを受審した。また、応用化学分野で平成19年度受審に向けた準備を行った。</p> <p>○ 大学院博士前期課程において、修了予定者アンケートを実施し、教育目標・授業科目の理解度調査を行った。</p> <p>-----</p> <p>○ 共通教育の責任体制を明確化するとともに、共通教育のあり方、内容等について検討・研究を行うために全学共通教育センターを設置した。センターは、英語教育における少人数クラス実現のための提案、新しい選択外国語導入の提案等を行った。さらに、平成18年度にスタートした新カリキュラム全般に関してアンケートを実施し、共通教育の円滑な実施及び改善を図ることとした。</p> <p>○ 本学の特色であるものづくり教育の実践の場として、また学生の自主的な教育活動の場としての「ものづくり基盤センター」の整備充実を図った。</p> <p>-----</p> <p>○ 博士前期課程材料物性工学専攻の鋳造分野の人材育成教育プログラム（ものづくり工学コース）の設置について検討を行い、平成19年度に設置することとした。</p> <p>○ MOT（技術経営）教育プログラムを開設し、経営感覚を兼ね備えた技術者の養成を図った。</p> <p>-----</p> <p>○ 博士後期課程においては、教育課程の体系化、教育目標、シラバスの整備を行</p>

	けるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。	った。 ○ 宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携大学院として生産情報システム工学専攻に、航空宇宙システム工学講座を新設し、大学院教育の実質化・豊富化を図った。
<p>【33】卒業後の進路等 卒業者が、製造業をはじめ、工学の専門知識を生かし得る職業に進出することを促進し、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献する有能な人材を輩出する。なお、学部卒業者については、工学に関する高度の専門知識を取得させるため、大学院博士前期課程への進学を奨励する。</p>	<p>【33-1】キャリアサポートセンター中心に学生の就職に関する意識調査を実施し、就職分野の現状把握及び推奨業種・職種分野を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【33-3】 本学学部卒業予定者の専門技術者及び研究者への職業意識の高揚を推進するため、本学OBを中心とする講演会や特別講義の開催を検討する。</p>	<p>○ キャリア・サポート・センターにおいて、平成18年度の各学科における就職動向等の取りまとめを行い、平成19年度の就職支援の方針を決定した。</p> <p>○ 室工大生の就職活動の実際について、ガイダンス等を通じて学生に情報提供を行うとともに、OBたちの活動報告を聞く機会を設けた。</p> <p>○ 就職活動の早期化に対応し、ガイダンス開始時期を前倒した。</p> <p>○ 業界状況についての理解を深めるため、業界セミナーを9回開催した。</p> <p>○ 合同企業セミナーには、大手企業だけでなく独自のノウハウを持つベンチャー企業等多様な企業の出席をお願いした。また、地方出身者に対応して地域的なバランスにも考慮し、関西・中京地域の企業にも出席を依頼した。</p> <p>○ 各学科・専攻とキャリア・サポート・センターが協力して卒業予定者アンケートを平成18年度も実施した。</p> <p>○ キャリア・サポート・センターにおいて、本学における近年の学生の就職動向分析と、企業の求人傾向分析を行い、各学科に情報提供を行った。併せて、就職後の本学卒業生の状況について企業からのヒアリングを行った。</p> <p>○ 新入生オリエンテーション、在学生合宿セミナー、就職ガイダンス、大学院進学ガイダンス等を通じて、進路指導を実施した。</p> <p>-----</p> <p>○ 室蘭工業大学版「ようこそ先輩」で、国内外の企業経営の第一線で活躍している本学OBによる講演を実施し、経営や国際感覚を持った技術者としての心構えを伝えた。</p>
<p>【34】教育の成果・効果の検証 学生による授業評価や、卒業生及び企業人事担当者へのアンケート調査を引き続き定期的実施し、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>【34】 教育改善と学生支援の改善のために、「学生による授業評価」、「卒業予定者アンケート」調査を引き続き行い、速やかに集計し、その結果を公表する。</p>	<p>○ 「学生による授業評価」、「卒業予定者アンケート」及び「博士前期課程修了予定者アンケート」を実施し、結果をホームページ等で公開した。また、新たに教育目標の理解度についてもアンケート調査を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 教育目的・目標に即して、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、入学志願者の入学希望分野等の選択に関する適切な判断に資するため、アドミッション・ポリシーを含む的確な入試情報を積極的に発信する。 留学生、社会人、編入学生等のための特別入学者選抜を実施し、多様な学生を受け入れ活発な教育研究を展開する。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を十分に養う観点から、体系的な教育課程を編成する。 教育課程の編成に際しては、国際コミュニケーション能力の向上、情報リテラシー能力の向上、技術者倫理の涵養等に特に配慮する。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 講義、演習、実験のバランスの取れた授業科目を編成するとともに、個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等の開発を推進する。学生の学習意欲の向上を図るため、少人数教育の実施やシラバスの充実などを推進する。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 学生が十分な知識を取得できるよう、有効性のある厳格な成績評価を行う。</p> <p>[大学院課程に関する特記事項]</p> <p>5) 教育課程、教育方法に関する基本方針 工学に関する深い専門知識と、科学的な思考法や研究実践能力を有する科学技術者を養成するため、博士前期課程においては、学士課程教育の基礎学力を基に、専門知識の深化と課題解決能力の涵養が図られるよう、授業科目の履修と研究指導による体系的な教育課程を編成する。博士後期課程においては、課題探究能力の涵養に配慮して教育課程を編成する。 また、隣接の専門分野の知識あるいは複眼的な思考法を養うため、複数教員による研究指導を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>[学士課程]</p> <p>【35】アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実施 アドミッション・ポリシーの再検討を行い、ポリシーに従った入学者選抜を実施する。 一般入学者選抜のほか、多様な学生を受け入れるための特別選抜を実施しているが、高校生、社会人、編入学希望者等に対して一層的確な入試情報を発信するとともに、英語版ホームページの活用により、留学生のための大学案内を充実する。 また、毎年、オープンキャンパス及び高校等訪問を実施し、本学への理解を促進する。</p>	<p>【35-1】アドミッション・ポリシーの再検討を行うとともに、平成18年度の入試結果をとりまとめ、平成21年度以降の選抜方法の在り方について検討する。</p> <hr/> <p>【35-2】オープンキャンパス、プロビデンス・プログラム及び高校・高専訪問を実施して、本学への理解を促進するとともに、入試情報の発信方法を引き続き検討する。</p>	<p>○ 入学志願者等に対して、一層本学への理解が深められるようアドミッション・ポリシーの見直しを開始した。</p> <p>○ アドミッション・ポリシーに沿って、推薦入学制度を全学科に拡大し、多様な学生の受け入れに配慮した。</p> <p>○ 平成17年度に実施した一般入試後期日程の複数志願制を、平成18年度も実施した。</p> <p>○ 平成21年度の入学者選抜方法については、国立大学協会の方針を踏まえて現行どおりとすることとし、平成22年度以降の選抜方法の在り方については再度検討することとした。</p> <hr/> <p>○ オープンキャンパスは、新企画を導入する等の改善を図った。 プロビデンス・プログラムについてもプログラム構成の見直しを行い実施した。</p> <p>○ 高校訪問説明会では、道内53校(68回)、東北地区9校(9回)を実施するとともに、高専訪問説明会については、道内4高専を2期に分け計6回訪問し、本学への理解に努めた。</p> <p>○ 受験産業を利用した大学説明会についても、札幌市を含む道内主要都市及び東北地区の主要都市での合同進学説明会に参加、本学への理解に努めた。</p> <p>○ 大学紹介パンフレットをリニューアルし、大学説明会、高校訪問説明会等の際に、配布するとともにウェブに掲載した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 入試関連のホームページについては、入試情報の充実を図るとともに、受験生への利便性を考慮し、携帯電話サイトを新たに開設した。 ○ 札幌サテライト（オフィス）の他に、受験生への利便性を考慮して、札幌駅付近の受験産業会社と契約し、学生募集要項、大学案内等を配布する体制を構築した。
<p>【36】教育理念等に応じた教育課程の編成 科学技術の進展や社会の複雑化・高度化に柔軟に対応できる能力を育成するため、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成し、徹底した基礎的教育を行う。カリキュラムの編成に際しては、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する。 学生の授業の理解を促進する観点から、低学年におはコース制を導入し、できる限り少人数教育ができるようにカリキュラムを編成する。 また、準備の整った学科から、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定される教育コースを構築する。</p>	<p>【36-1】教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）の総括を行い、カリキュラムの再編成を行う。再編成に際しては、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報リテラシー能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する。</p> <p>【36-2】少人数教育を実施するためクラス制の導入を進める。</p> <p>【36-3】JABEE受審に向けた各学科の取組を支援をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学共通教育センターを設置し、各部門について実施責任者を置いて教育の質の確保や確実な実施を徹底した。 ○ 本学の教養教育の特徴である副専門コース別教育制度に関して抜本的な再編成を行い、文理融合の原則に基づき新たな4つのテーマを設定した。基礎教育では基礎理科や基礎数学を導入し、また、英語教育では卒業要件単位数の増加や新TOEICに対応する自学自習システムの導入を図った。 ○ 共通科目の「技術者倫理」については、本学の特色ある授業科目と位置付け積極的に取り組んでいるところであるが、同科目に係る教育プログラムが平成18年度の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。 ○ 語学教育の充実を図るため英語教育において、少人数教育（50名から25名へ）の実施について検討を行った。 ○ これまでのJABEEの経験を踏まえ、教育システム委員会の「JABEE教員連絡会議」を充実させるとともに、シラバスの改善を図り、JABEE受審への条件整備を行った。 平成18年度は、電気電子分野がJABEEを受審した。また、応用化学分野で平成19年度受審に向けた準備を行った。
<p>【37】授業形態、学習指導法等の改善 学生個々の適性を生かした自主的な学習計画の立案と受講準備に資するため、シラバスについて、各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法充実を図るとともに、ホームページ上で開示するなどにより、学生の利用環境を整備する。高等専門学校との接続に関する研究を行い、未履修科目の補習教育を実施するとともに、専門に対する動機付けの科目を設け、大学導入教育の充実を図る。演習・実験・実習及び企業等によるインターシップ等による体験型授業を実施し、理論だけでなく実用的な技術や観察力など総合的な専門学力の向上を図る。また、留学生、社会人、編入学生等多様な学生の学習指導システムの確立を図る。</p>	<p>【37-1】引き続き、ホームページに公開しているシラバスの充実に努める。シラバスには各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示することを引き続き徹底する。</p> <p>【37-2】平成16年度に発足した、「高大連携協議会」などの議論を通じて、高等専門学校との接続教育に関する具体的な検討を行うとともに、入学者に対する未履修科目の補習教育プログラムを構築し、実践する。</p> <p>【37-3】教養教育、共通教育のカリキュラム再編成の際に、専門に対する動機付けの科目を設定し、大学導入教育を行う。</p> <p>【37-4】留学生、社会人、編入学生等多様な学生の学習指導システムの検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、教育システム委員会に「シラバスワーキンググループ」においてシラバスの改善を行うとともに、成績評価方法・基準の明示について徹底を図った。 ○ 高大連携を通じ、本学合同企業セミナーへ高校生の出席を認め、就職までを見通したなかで工学部進学を検討してもらう一助とした。 ○ 教養教育、共通教育のカリキュラム再編成に際し、動機付け科目である「インター・サイエンス」を導入し、実施責任者を置いて実施組織の明確化を図るとともに、授業を実施した。 ○ 編入学生に対しては、単位認定の方法の改善を検討するとともに各学科において、入学時のガイダンスの充実等きめ細かな学習指導を行った。 ○ 留学生に対しては、国際交流室と学生課留学生係が十分な連携を図り学習指導を行った。

<p>【38】適切な成績評価等の実施 シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即して厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【38】シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即した厳格な成績評価に努める。</p>	<p>○ シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明記することとし、厳格な成績評価に努めた。</p>
<p>〔大学院に関する特記事項〕 【39】授業形態、学習指導法等の改善 工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を図るとともに、研究指導結果の報告制度導入などの改善を図る。 英語による授業を推進する。また、インターネットによる遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>【39-1】高度専門技術者教育のあり方を総括し、博士前期課程のカリキュラム改定を進める。</p> <p>-----</p> <p>【39-2】工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を引き続き図る。</p> <p>-----</p> <p>【39-3】英語による授業の実施の実態を調査する。</p> <p>-----</p> <p>【39-4】インターネットを活用し、工科系12大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>○ 博士前期課程材料物性工学専攻の casting 分野における人材育成教育プログラム（ものづくり工学コース）の設置について検討を行い、平成19年度に設置することとした。</p> <p>-----</p> <p>○ 博士前期課程の教育内容の多様化、学際化、高度化を図るため、新専攻の設置について検討した。</p> <p>○ MOT（技術経営）教育プログラムを開設し、経営感覚を兼ね備えた技術者の養成を図ることとした。</p> <p>○ 北海道大学大学院情報科学研究科との単位互換協定に基づき、プロジェクトマネジメント及びIT分野の授業をテレビ会議システムにより行い、単位互換によるカリキュラムの充実を図った。</p> <p>○ 教育理念・教育目標を明確にし、各専攻においてはこれらに基づきカリキュラム編成を行い、学生1名に対して2名以上の研究指導教員と研究テーマを明示して指導体制の確立と指導方針の明確化を図った。</p> <p>-----</p> <p>○ 語学以外の科目での英語による授業の実態を調査し、大学院で2科目の実施を把握した。今後、これを増加させるよう教育システム委員会で検討することとした。</p> <p>-----</p> <p>○ 遠隔教育として、非同期Web base learningによる「高電圧工学特論」を開講している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 教職員の配置に関する基本方針 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育が円滑に実施できるよう、より適切な教育実施体制を検討する。 2) 教育環境の整備に関する基本方針 学生が学習しやすいハードウェア（設備）及びソフトウェア（支援）環境を整備する。また、教員が教授しやすい環境にも配慮する。 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 工学部全体としてのカリキュラムを教員各自が把握した上で、授業評価を実施し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組みに結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。特に、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【40】適切な教員の配置等 学科（共通講座を含む）、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を常に点検し、適切な配置に努める。また、学科の教員が専門教育にとらわれず、積極的に教養教育、基礎教育を担当できるよう、教育体制を改善する。	【40-1】 学科（共通講座を含む）、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を点検し、適切な配置に努める。	○ 後任補充人事において、教員選考委員会で人事計画を確認し、担当教員の配置状況を点検、適切な配置に努めた。 ○ 英語教育充実のため、学長枠を用い外国人教員を採用した。 ○ 教員の職の変更に伴い導入された助教職を活用し、教育体制の充実を図った。
	【40-2】 学科の教員が専門教育にとらわれず、積極的に教養教育、基礎教育を担当できるよう、教育体制を改善する。	○ 全学共通教育センターを設置し、学科の教員が担当する基礎教育・教養教育をも包摂する体制を確立した。
【41】教育に必要な施設・設備等の充実 講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境（図書館、情報メディア教育センター等）を充実する。ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るため、教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備する。	【41-1】 講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境（図書館、情報メディア教育センター等）を引き続き改善する。	○ 授業形態の多様性に対応するため、一部の講義室の学生机を可動式に更新した。 ○ 「基礎理科(化学)」で、15回のe-learning授業を実施した。 ○ 学生の自学自習場所の補強として、大学会館の開放を行った。 ○ 図書館利用者サービスの向上に向け、長期休業中（夏期・冬期・春期）における土曜・日曜の開館を開始した。
	【41-2】 ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るための教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備する。	○ 学内LANを用いた教務支援システムの機能の充実を図り、引き続き環境の整備に努めた。また、教務支援システムについては、市販ソフトで対応することとし、平成19年度後期からの稼働を目指し準備を行った。
【42】教育活動の評価及びその有効な活用 学士課程教育及び大学院教育のプログラムについて、各実施組織において教育目標とその達成度評価手法を明確にするとともに、自己評価を定期的実施し、教育プログラムの改善に活用する。学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、	【42-1】 各学科において、JABEEへの対応として教育目標の達成度評価システムの連携を実施する。	○ 主専門教育と共通教育の統一した教育目標とPDCAシステムの構築を検討した。 ○ JABEEへの対応として、各教員は、教員の多面的評価システム（ASTA）の中で、学科等の教育目標に沿って担当授業に関する目標を設定し、年度末に点検・評価を行う全学的体制を構築した。
	【42-2】 学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授	○ 授業評価アンケートや授業参観の結果に基づき、授業改善が必要と思われる教員に対して面談等を通して改善を図った。

<p>それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p>	
<p>【43】教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施 学生の理解度を高めるための教材の開発や講義方法の工夫を奨励、推進する。そのため教育改善プロジェクトに対する経費支援を行う制度を設ける。 FD研究を行う組織を設け、FDに関わる情報提供を行うとともに、新任教員を始め希望する全教員に対するFDプログラムを実施する。</p>	<p>【43】新任教員に対するFDワークショップを引き続き実施して教育改善を行うとともに、全教員に対する平成18年度のFDプログラムを検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新任教員に対するFDワークショップを引き続き実施して教育改善を行うとともに、全教員に対してFD講演会を実施した。また、全教員を対象に「教育環境と設備及びFDワーキンググループの活動に関するアンケート」を実施した。 ○ 平成18年度のFD活動計画を策定し、「FDだより」の発行をはじめ、計画どおり実施した。 ○ 学長裁量経費を用いた、公募による教育改善プロジェクトを継続して実施した。
<p>【44】全国共同教育の実施等 インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。 大都市部におけるサテライトキャンパス設置の可能性について検討する。</p>	<p>【44-1】インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【44-2】2つのサテライトキャンパスを利用した教育について、引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小樽商科大学との間で単位互換制度を締結すると共に、平成19年度に教養教育を共同で実施することとした。 ○ 工科系12大学による単位互換協定に基づき、本学では「高電圧工学特論」を継続し協力する体制としている。 ○ 札幌及び東京サテライトでは各種セミナーや講習会等を実施した。 なお、首都圏のサテライトオフィスの設置場所の見直しを行い、利用者の利便性を考慮した結果、青山に東京サテライトを移設し、利用の促進を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学生の学習支援に関する基本方針 学習に関する環境や相談の総合的な体制を整え、学習支援を効果的に行うとともに、専門性を生かした職種等への就職を支援するため、就職指導体制を整備する。 2) 学生の生活支援に関する基本方針 学生の生活に関する相談窓口を充実し、様々な相談、助言が行える支援体制を構築するとともに、学生生活実態調査を実施するなどにより、学生の生活環境の改善を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【45】学習相談及び生活支援体制の整備 教員によるチューター制、オフィスアワーの設置、学生総合相談室の充実、保健管理センター、学生サポート委員会など、効率的かつ効果的な学生総合支援体制の整備、実験や演習等の正規授業あるいは補習授業の補助や成績不振者に対する補助に関してティーチング・アシスタント(TA)の効率的な活用ができるよう、TAの研修プログラムを実施する。</p>	<p>【45-1】教員によるチューター制、オフィスアワーの活用、学生総合相談室、ピア・サポート・ルームの充実を図り、保健管理センター、学生サポート委員会など、学生総合支援体制を引き続き整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生総合相談室委員会において、学生支援体制図を作成して、連携強化を図った。また、各学科のチューター、オフィスアワーの実態調査を行った。 ○ 学生総合相談室に寄せられた個別の問題に対して、各学科や保健管理センター職員等と連携を取りながら解決を図った。 ○ ピア・サポート・ルームの室員に対し、臨床心理士による相談等の心構えの指導等のオリエンテーションを実施し、室員の質の向上、充実を図るとともに、新入生オリエンテーション等の行事において活動状況及び目的などを説明し、学生への周知を徹底した。
	<p>【45-2】継続して、TAの研修を行うとともに、提出されたTA報告書により活用状況を把握し、TA活用の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学科等から平成17年度のTA実施報告書の提出を求めて活用状況を把握するとともに、平成19年度から自己評価報告書の提出を求めることとした。
<p>【46】就職支援体制の整備等 引き続き専門性を生かした職種への就職を支援するため、各学科・専攻間の連携を図りつつ、就職指導体制を見直すとともに、進路に関するガイダンスを毎年10回程度実施する。</p>	<p>【46】キャリア・サポート・センターを中心に引き続き各学科・専攻の連携を図りつつ、就職ガイダンス(10回程度)、合同企業セミナー等を実施し、就職支援体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア・サポート・センターにおいて、就職ガイダンスを16回、業界研究セミナーを9回、合同企業セミナー・官庁セミナー等4回を実施した。 ○ キャリア・サポート・センターと各学科のインターンシップ担当者が協力して、インターンシップを実施した。 ○ 学術担当理事の下に長期インターンシップ導入検討ワーキング・グループを設置して長期インターンシップの導入について検討し、平成19年度に1ヶ月以上の長期インターンシップを試行することとした。 ○ 平成18年度教育課程表に、授業科目として「キャリア教育」(2年次前期、2単位)を加えた。 ○ キャリア・サポート・センターと、各学科の就職担当者の情報交換を実施し、就職支援体制の充実を図った。
<p>【47】学生生活支援の充実 定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を開催し、学生生活の充実に資する。 下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務については、外部の企業団体等と分担協力しつ</p>	<p>【47-1】定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を引き続き開催し、学生生活の充実に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全講習会を実施したほか、新入生オリエンテーション、在学生合宿研修、サークル懇談会等において、最近生じている事件・事故の事例を紹介するとともに、交通安全、事故防止及び節度ある飲酒について注意を喚起した。 ○ 定期的に学内掲示により、全学生に対し交通安全やモラルについての注意を喚起した。

<p>つ、その充実を図る。 学生生活実態調査を定期的 的に実施し、必要に応じて 地域社会と連携して改善 策を講じる。</p>	<p>【47-2】下宿・アパート、 アルバイト等の学生への 斡旋などの学生生活支援 業務について、大学生協 と分担協力しつつ、継続 してその充実を図る。</p> <p>【47-3】定期的に実施し ている学生生活実態調査 の報告書の内容をホームペ ージへ公開するとともに、 より充実した学生生活実 現のための改善策を検討 する。</p>	<p>○ 下宿・アパート、アルバイ ト等の斡旋業務について年 度末に生協と懇談し、実 情を把握し、問題点につ いて改善策を検討した。</p> <p>○ 第3回目の学生生活実態 調査を実施し、その結果 をホームページに公開し た。</p>
<p>【48】学生に対する経済 的支援 学生が経済的状況により 就学の機会が損なわれ ることのないよう、引き 続き各種奨学金の取得 支援や、授業料等の減 免・猶予制度を設ける。 さらに、学外組織、財 団等と連携して本学自 身の奨学金制度を設立 することを検討する。</p>	<p>【48-1】学生が経済的状 況により就学の機会が 損なわれることのない よう、引き続き各種奨 学金の取得支援や、授 業料等の減免・猶予制 度を継続し支援を行う。</p> <p>【48-2】教育・研究振 興基金により、本学自 身の奨学金制度を充実 させる。</p>	<p>○ 各種奨学金の案内、申 請時の指導等を行い、支 援を継続した。</p> <p>○ 入学科及び授業料の免 除・徴収猶予制度及び寄 宿料免除制度を継続実 施した。</p> <p>○ 「室蘭工業大学教育・ 研究振興会」の事業を 開始し、学業優秀者等 に対する奨学金を授与 するなど、学資支弁困 難な者への支援体制の 改善を図った。</p>
<p>【49】留学生等に対する 配慮 学生課、国際交流室によ り機能的な留学生受け 入れ体制と留学希望学 生への支援体制をつ くる。また、国際交流 室を中心に、留学生の 修学支援、生活相談を 行う。</p>	<p>【49】国際交流センター (仮称)を設置し、機 能的な留学生受け入れ 体制と留学希望学生 への支援体制及び留 学生への修学指導、生 活相談の体制を充実 させる。</p>	<p>○ 留学生受入れ体制と留 学生派遣体制等の整備 、充実のため、国際交 流センターの設置を決 定し、国際交流支援体 制の整備・充実を図 ることとした。</p>
<p>【50】その他 学生の学外への視野を 広めるため、姉妹校も 含めた他大学の学生と の交流を行うことを目 的として、サマースク ール等を企画する。</p>	<p>【50】学生の学外への視 野を広めるため、姉妹 校も含めた他大学の学 生との交流を行うこと を目的として、短期語 学研修プログラムを継 続実施するとともに、 新たな語学研修等の学 生交流計画について 検討する。</p>	<p>○ 学術交流協定校ロイヤ ル・メルボルン工科大 学からの短期日本語研 修プログラムに、本学 学生との交流計画を企 画し、学生間の異文化 交流の機会を持った。</p> <p>○ 新たに希望学生に対 するタイへの海外研修 を試行した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。教育重視の基本方針を踏まえ、研究活動の視点を教育密着型研究（学生の教育に生かせる研究）に置き、研究の成果を積極的に教育に反映する。 また、研究の質の向上を図るため、独創的・先進的研究を戦略的に推進する重点科学技術分野を設定し、研究活動の拠点形成を図る。</p> <p>2) 研究成果の社会への還元に関する基本方針 学術研究の成果を各分野の主要な論文誌に公表するほか、研究成果に基づく特許等の取得を進め、実施許諾・技術移転などにより、産業界・社会への還元を努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【51】 目指すべき研究の方向性 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。また、グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。</p>	<p>【51-1】 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。</p> <p>【51-2】 グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。</p>	<p>○ 引き続き、研究目標のホームページ等による公表・周知を図るとともに、総合理工学の研究を継続して推進するため、環境防災、航空宇宙、感性工学の重点3領域に学長裁量経費を配分し、研究の活性化を図った。</p> <p>○ 環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等の教員がその研究成果を学士論文、修士論文、博士論文の指導に反映し、教育の質の向上に努めた。</p> <p>○ 平成17年度に設置したものづくり基盤センターでは、グループによる教育密着型研究の推進を図り、学生、教員、技術職員が一体となって研究成果を教育に反映させた。</p>
<p>【52】 大学として重点的に取り組む領域 目標期間中の「室蘭工業大学の研究の顔」となる戦略的重点科学技術分野として、本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、中期計画にあげた重点3領域（・環境科学領域 ・感性融合領域 ・新産業創出領域）の研究を推進することとし、特に感性融合領域の整備・方策の検討を行う。 この中から目標期間初期には重点領域として環境科学領域を設定し、これに積極的に取り組み、環境科学に関する総合研究センターを時限措置として設置する。</p>	<p>【52】 本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、中期計画にあげた重点3領域（・環境科学領域 ・感性融合領域 ・新産業創出領域）の研究を推進することとし、特に感性融合領域の整備・方策の検討を行う。</p>	<p>○ 環境科学・防災研究センターは、登別市に続き室蘭市のハザードマップの作成を行うとともに、セミナー、共同研究の推進など事業の充実を図った。また、特別教育研究経費（研究支援）の採択を受け、登別地区にある登別火山（倶多楽火山）の観測体制の整備を開始した。</p> <p>○ 航空宇宙機システム研究センターは、専任教員の増員を行うとともに、JAXAとの連携大学院方式による教育研究の活性化に貢献した。事業面では、JAXAからの客員教授によるセミナーや講演会を開催するなど積極的な展開を図った。</p> <p>○ 感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、これまでの活動の自己点検評価を行い、感性融合領域での新たな展開の検討を開始した。事業面では、講演会を開催するなど積極的な展開を図った。</p>
<p>【53】 研究成果の社会への還元 研究活動の成果を国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多</p>	<p>【53-1】 研究活動の成果を、国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多く公表する。</p>	<p>○ 各学科、各専攻、各センター等での研究成果を、国内外の学術論文誌等あるいは研究集会等で積極的に公表した。</p>

<p>く公表する。 また、その成果を、知的財産として管理し、学内審査の上、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。</p> <p>本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を実施するとともに、教員のホームページを充実し、学術情報の社会への還元に努める。</p>	<p>【53-2】特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。</p> <p>【53-3】本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ公開の充実を図る。</p>	<p>○ 各学科、各センター等でシンポジウム、セミナーを積極的に開催し、研究成果を公表した。このうち環境科学・防災研究センターでは、国際研究会を開催し、研究活動を公表した。</p> <p>○ 発明届が15件あり、9件の特許申請を行った。また、知的財産本部は、知的財産セミナーを積極的に開催し、特許の取得と技術移転の啓発活動を行った。</p> <p>○ 特許の実施許諾契約の締結により技術移転が実現し、ロイヤリティ収入を得た。</p> <p>○ ワーキンググループの答申に基づき、引き続き、図書館委員会において、本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」のあり方を検討し、新たな登載分野として研究報告及び教育改善報告を設け、改善を行った。 また、「室蘭工業大学紀要」の電子化及びホームページ公開について、利便性、視認性を高めるため、著者リンク機能の追加及びホームページのデザインの改良を行い、充実を図った。</p>
<p>【54】研究の水準・成果の検証 教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを作成し、定期的に研究水準・成果の検証を行う。 重点領域の研究に関しては、研究拠点形成に資するかどうかを厳しく評価し、定期的に見直す。</p>	<p>【54-1】教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを充実する。</p> <p>【54-2】感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのこれまでの活動の総括を評価・点検し、感性融合領域全体の見直しを行う。</p> <p>【54-3】新産業創出領域の航空宇宙機システム研究センターの活動について、調査を行う。</p>	<p>○ 教員の多面的評価システム（ASTA）の本格的な実施にあたり、教員の教育研究活動全般にわたるデータベースへの入力促進を図り充実を努めた。</p> <p>○ 教員の研究活動を紹介するシーズ集を作成し、各方面に配布した。</p> <p>○ 感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのこれまでの活動の自己点検評価を行った。この自己点検評価を感性融合領域の見直しに活用することとした。</p> <p>○ 新産業創出領域の航空宇宙機システム研究センターの活動について、自己点検評価を開始した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 研究者等の配置に関する基本方針 学部及び大学院等の教育研究組織に対応して、教員を適切に配置する。ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用して若手研究者の確保に努め、活力のある研究体制を構築する。 また、効率的な研究体制としてグループ研究を積極的に推進する。 2) 研究環境の整備に関する基本方針 機器分析センターなどの学内共同利用施設を充実し、研究に必要な施設設備の整備を図るとともに、設備の共同利用を促進する。 3) 研究の質の向上システムに関する基本方針 教員の研究活動を促進するような方向で、開かれた研究活動の評価システムを構築し、研究の活発化と質の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【55】適切な研究者等の配置 教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。 また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント（RA）等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。 重点領域の研究を推進するため、ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用し、国内外から優秀な若手研究者を確保し、研究活動の一層の発展を図る。	【55-1】 教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント（RA）等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。	○ 教育密着型研究を推進するため、教員配置の見直しを行い、教育研究支援機構（研究支援）に教授2名と外部資金を活用した助手1名を新たに採用した。 ○ 引き続き、リサーチ・アシスタントを採用し、研究を支援した。 ○ 学内技術部研修会の見直しを行い、各系別に専門研修を新たに加えるなど、実施方法を改善して実施した。また、技術系職員を学外の研修会や資格取得のための講習会に積極的に参加させた。 ○ 技術部は、技術職員の技能向上のため2名の職員をそれぞれ1ヵ月間民間企業に派遣し、機械工作についての技能を高めた。
	【55-2】 重点領域の研究を推進するため、ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用し、本学独自の制度を構築する。	○ 平成18年度に新たにポスト・ドクトラル・フェローの運用に関する制度を検討し、平成19年度から実施することとした。 ○ サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでポスト・ドクトラル・フェローとして、国内外から若手研究者を確保し、ポスドク6名（うち外国人1名）を採用し、研究活動の支援を行った。
【56】研究資金の重点的配分 教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する。 また、グループによる教育密着型研究、重点領域の研究に対しては、研究資金の重点配分を行い、支援する。	【56-1】 教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する。	○ 平成19年度予算配分に向けてASTA2006の評価を反映する仕組みの検討を行った。
	【56-2】 グループによる教育密着型研究、重点領域研究を引き続き支援する。	○ グループによる教育密着型研究を支援するため、公募による学長裁量経費の配分と重点領域研究を支援するための学長裁量経費の配分を行った。 ○ 教育研究経費の学科等への配分のうち、2分の1を学科長裁量経費として配分し、学科単位でグループによる教育密着型研究を支援する体制を継続して実施した。
【57】研究に必要な設備等の活用整備 情報メディア教育センター、地域共同研究開発センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの学内共同利用施設の充実に努める。	【57-1】 引き続き、機器分析センター等の学内共同利用施設の充実に努め、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。	○ 環境科学・防災研究センターの生体分子間相互作用解析装置、航空宇宙機システム研究センターの中型超音速風洞試験設備の充実・増設を行い、共同利用施設の充実に努め、共同利用を促進した。

<p>図る。また、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。</p> <p>高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナル等を充実し、文献検索システムの強化を図る。</p>	<p>【57-2】高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナルの充実に引き続き、文献検索システムの強化を図る。なお、電子ジャーナルについては、導入タイトル等の見直しの必要性を検討する。</p>	<p>○ 高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、学術文献データベース（Inspec）を新たに導入し、文献検索システムの強化を図った。</p> <p>また、電子ジャーナルの充実にについては、図書館委員会に「電子ジャーナル・ワーキンググループ」を設置し、導入タイトル等の見直しの必要性を検討し電子ジャーナルの重要性・必要度を再検証し、平成19年度以降整備すべきタイトルの厳選を行った。</p>
<p>【58】知的財産の創出、取得、管理及び活用</p> <p>研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に努める。</p> <p>また、特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に努め、特許等の活用を図る。</p>	<p>【58-1】研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に引き続き努める。</p> <p>【58-2】特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に引き続き努める。</p>	<p>○ 特許セミナー、シーズ提案会等を開催し、特許等取得の啓発活動に努めた。その結果、15件の発明届が提出され、そのうち9件の特許等の出願申請を行った。</p> <p>○ 知的財産本部と地域共同研究開発センター等学内組織が協力し、大学・企業交流会、産学官起業化シンポジウム、技術開発講演会、ビジネスフェアを延べ31回実施（参加）した。</p> <p>また、前述の大学・企業交流会等においては、平成18年度に新たに作成した本学のシーズ集を配布して特許等知的財産の活用に努めた。</p>
<p>【59】研究活動の評価及びその活用</p> <p>教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムを構築し、評価結果を研究活動の質の向上に反映させる。</p> <p>学内教員による自己点検・評価及び外部評価等を実施するとともに、必要に応じ学外有識者の助言を求め、評価結果を研究活動の高度化と特化に活用する。</p>	<p>【59-1】教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムを構築する。</p> <p>【59-2】学内教員による自己点検・評価及び外部評価等を実施するとともに、必要に応じ学外有識者の助言を求め、評価結果を研究活動の高度化と特化に活用する。</p>	<p>○ 平成17年度の試行を経て、公平で透明性のある教員評価システム（ASTA）により、教員個人評価を実施した。</p> <p>○ 外部評価を実施し、学外有識者からの意見・提言にもとづいて検討課題の精査・行動計画の策定を行い、研究活動の高度化と特化への活用を図った。</p>
<p>【60】全国共同研究、学内共同研究等の実施</p> <p>研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討する。</p>	<p>【60】研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行う。</p>	<p>○ 学長裁量経費により、公募型の競争的経費の配分を行い、学内の共同研究等9件、海外協定校との共同研究1件の支援を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携に関する目標

中期目標	地域の需要等に応じ、公開講座の開催などにより生涯学習の機会を提供するとともに、地域の教育機関との連携を強化し、青少年の健全な育成に協力する。地方公共団体等や産業界との積極的な連携を図り、研究成果を社会に積極的に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【61】地域社会等との連携・協力、社会サービス等の推進 中期目標期間中、他機関との合同公開講座を含め、毎年8件程度の公開講座等を開催するとともに、公開講座のコンテンツを充実させ、魅力あるプログラムを実施する。 高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座の継続の可能性を検討する。 地域の公的機関と連携して生涯学習プログラムを実施するほか、学部・大学院レベルの社会人教育プログラムを実施する。 小中高生に対する理工系分野の啓発活動のためのスクールを開設する。さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。</p>	<p>【61-1】 本年も8件程度の公開講座やエクステンション・スクールを開催する。</p>	<p>○ 公開講座及びエクステンション・スクールを合わせて13回開講した。 なお、魅力あるプログラムを開発するため、「ものづくり公開講座」として、新たなコンテンツの試行を行った。</p>
	<p>【61-2】 高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座を引き続き実施する。</p>	<p>○ 平成18年度も専修免許認定講座として4講座を開講し、北海道全域から工業高等学校の教諭を中心に23名が受講した。</p>
	<p>【61-3】 地域の公的機関と連携して生涯学習プログラムを実施する。</p>	<p>○ 北海道教育委員会が実施する「道民カレッジ」に参画し、出前講座を行った。また、北海道教育厅と共催で「いぶり教育フォーラム」を開催した。</p>
	<p>【61-4】 学部・大学院レベルの社会人教育プログラムを導入する。</p>	<p>○ 「産学連携製造中核人材育成事業《北海道鋳物産業における中核人材プロジェクト》」を受託し、社会人教育プログラムの開発を行い、平成19年度から博士前期課程に「ものづくり工学コース」を設置することとした。</p> <p>○ 再チャレンジ支援事業の採択を受け、ものづくり工学コース入学の社会人への支援を実施することとした。</p>
	<p>【61-5】 小中高生に対する理工系分野の啓発活動のためのスクールを開設する。さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。</p>	<p>○ 理工系分野の啓発活動として、大学等開放推進事業「大学Jr.サイエンス事業」1件を受託し実施すると共に、本学独自の大学開放推進事業として2件の事業を実施した。さらに、小中学生向けのものづくり教室を地域小中学校等と連携して実施した。また、これらの事業に学生を参加させ、地域社会との交流の場を持たせた。</p> <p>○ 北海道地域の中高生への工学啓発事業としてロボットサッカーコンテストを毎年実施しているが、平成18年度は第13回目となり、55チームの参加を得て充実した活動を展開した。</p> <p>○ 地域住民と大学の交流を進める事業の一つとして、地元のピアニストによるコンサートを開催した。</p>

<p>【62】産学官連携の推進 地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関（室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等）及び金融関連機関との共同取組を強化する。</p> <p>地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに、機器分析センターなどの施設設備を充実し、民間企業等に機器利用を開放することにより、地域技術者の育成を支援するほか、ベンチャー企業の設立等を支援する。</p> <p>また、公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることにより、地域の活性化に資する。</p>	<p>【62-1】 地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関（室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等）及び金融関連機関との共同取組を引き続き強化する。</p> <p>-----</p> <p>【62-2】 地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに民間企業等へ機器分析センターの機器利用を開放することにより、引き続き地域技術者の育成を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【62-3】 引き続き公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることにより、地域の活性化に資する。</p>	<p>○ 新たに、本学と北海道内に本支店を置く3金融機関との間で連携協定を締結し、地域共同研究開発センターのリエゾン機能の強化を図った。</p> <p>○ 民間企業等との共同研究は、件数89件、金額10,689万円であり、件数は減少したが金額は大幅に増加した。</p> <p>○ (財)室蘭テクノセンター、室蘭地域環境産業推進協議会及び金融関連機関とのセミナーや講習会、交流会など共同取組を実施した。</p> <p>-----</p> <p>○ 学外者に対する機器分析センターの機器利用を引き続き実施し、地域技術者の育成を支援した。</p> <p>-----</p> <p>○ 公的機関の委員会及び審議機関に合わせて81人の教員を参加させ、地域の活性化に貢献した。</p> <p>○ 地域との連携を強化し、地域の活性化を協力して推進するため、地元の3市（室蘭市、登別市、伊達市）との連携協力協定を締結した。</p>
<p>【63】地域の教育機関との連携 地域の高等学校との連携強化のための定期的な交流の場を設置する。</p> <p>また、工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れるとともに、教員間の交流の場を確保する。</p>	<p>【63-1】 平成16年度に設置した胆振支庁・日高支庁管内の高等学校と高大連携協議会の活動を見直し、改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>【63-2】 引き続き、各学科の協力を得て、インターンシップ学生の受入を行う。</p>	<p>○ これまで開催した胆振・日高管内高大連携協議会の内容を分析し、望ましい高大連携のあり方を検討した。</p> <p>-----</p> <p>○ 苫小牧工業高等専門学校からのインターンシップを受け入れるとともに、担当教員の交流を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 国際交流に関する目標

中期目標

学術交流協定校などの拡大を図るとともに、国際交流活動に係る組織の強化を図り、国際交流・協力の一層の推進に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進 活発な国際交流活動を展開するため、国際交流センターを設置するとともに、現在学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行い、5校程度の拡大を図る。 各種基金等を活用し、留学生の増加を図るとともに、本学学生の海外派遣を促進する。 国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>【64-1】活発な国際交流活動を展開するため、国際交流センター（仮称）を設置する。</p> <p>-----</p> <p>【64-2】学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【64-3】国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>○ 本学の国際戦略の下、全学的な国際交流活動を推進する体制の要となる国際交流センターを設置することとした。</p> <p>-----</p> <p>○ 学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行った結果、欧州地域（ロシア連邦、オーストリア、ハンガリー）の3大学、アジア地域（ベトナム）の1大学、合計4大学と協定を締結した。また、交流協定機関拡大の調査を継続して実施した。 なお、極東工科大学との協定締結に当たっては、日本有数のシンクタンクとの3者協定とし、実質的な研究協力体制を構築した。</p> <p>-----</p> <p>○ 海外派遣先進教育研究実践プログラムに採択された2名の研究者の海外研修に対し、財政支援を行った。</p>
<p>【65】教育研究活動に関連した国際貢献 学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進し、国際的な課題の解決に貢献する。 また、JICAによる交流プログラム実施要請に積極的に対応し、外国人技術者の技術教育に協力する。</p>	<p>【65-1】学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【65-2】JICAによる交流プログラム実施要請に積極的に対応して、外国人技術者の研修員受入事業に協力し、技術教育を行う。</p>	<p>○ 公募型の「教育研究重点事業経費（学長裁量経費）」により、学術交流協定校との間で研究者の派遣と研究者の招聘を行って、国際共同研究の推進を図った。</p> <p>○ 学術交流協定校からの要請に対して積極的に研究者を派遣し、学術交流や共同研究の推進を図った。</p> <p>○ 国際的な課題の解決に貢献するために、提携した民間のシンクタンクの協力を得て国際共同研究課題の選定及び研究計画を策定した。</p> <p>-----</p> <p>○ JICAが実施する開発途上国からの研修員受入事業「乾燥地における水資源・環境管理」コースを受託し、外国人技術者に対する技術教育を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

① 特色ある取組

○ 特色G P「オムニバス形式による技術者倫理教育の実践」の採択

本学では以前から全学共通科目として「技術者倫理」を開講し、卒業後必要となる技術者の倫理観を養うよう全学を挙げて取り組んできた。これをさらに発展充実させるものとして構築した「オムニバス形式における技術者倫理教育の実践」が特色G Pに採択された。平成18年度から3年間にわたって、このプログラムを実行することにより、本学における技術者倫理教育の一層の充実を図ることとしたい。

○ 大学院前期課程に「ものづくり工学コース」開設準備

平成17、18年度の2年間にわたり実施した、中核人材育成プログラムでの経験を踏まえ、社会人の技術向上を推進するため、材料物性工学専攻に鑄造分野の技術を中心とする「ものづくり工学コース」を平成19年度に開設することとし、カリキュラム、選抜方法等必要な準備を行った。

○ J A B E E受審に向けた継続的取組

本学では教育内容を保証する制度としてのJ A B E Eの認証に向けた取組を積極的に推進している。平成17年度の土木分野、機械工学分野の認証に続き、平成18年度は電気電子工学分野で受審し、認証を受ける見通しとなった。また、応用化学分野で平成19年度の受審に向け、準備審査を受けた。

○ 大学院前期課程におけるM O T（技術経営）教育プログラムの実施

平成17年度の検討を受け、「経営意識を持った技術者」を養成するための人材育成プログラム（M O T教育プログラム）を実施した。必修科目7単位、選択科目5単位、合計12単位を修得した者へM O T教育プログラム修了証を授与するものである。

○ F D活動と「学生による授業評価」に基づく教育改善への試み

全学組織である教育システム委員会のもとにF Dワーキンググループを設置しているが、平成18年度も前年に引き続き新任教員への研修、F D講演会の開催、F Dだよりの発行を行い、新たに「教育環境と設備及びF Dワーキンググループの活動に関するアンケート」による調査を実施し、教育環境の改善に目を向けた。

○ 大学院前期課程の新専攻設置に向けた検討

大学院前期課程の教育内容の多様化、学際化を図るため、既設の専攻とは異なる視点から「航空宇宙システム工学」、「公共システム工学」、「数理システム工学」の3専攻の設置に向けた検討を行い、設置の可能性について文部科学省との意見交換を行った。

○ 文理融合を目指した新しい副専門コース制度の導入

平成5年度に導入された副専門制度は、＜言語科学＞＜社会科学＞＜人間科学＞＜数理科学＞＜生命・環境科学＞の5コースから成り、本学における教養教育の特徴を成してきた。平成18年度には、これを抜本的に再編成し、＜環境と社会＞＜市民と公共＞＜人間と文化＞＜思考と数理＞という4つのテーマに従った

コースから成る制度を、新たにスタートさせた。これらのコースには、文科系科目と理科系科目がバランス良く配置され、学生は一つの大きなテーマを多面的に学ぶことができる。この新しいコース制は、文科系と理科系が融合した新しい次元の教育を目指すものでもある。

○ 英語教育の充実、高等学校と大学の接続教育の導入、インター・サイエンス（本学の造語）科目の構築

英語教育と数学や自然科学等の工学系リテラシー教育の充実を目的として、平成17年度に設置した全学共通教育検討ワーキンググループの検討結果を受け、平成18年度からカリキュラム（昼間コース）の改訂を行った。

そのほか、英語教育の充実に向けて、卒業要件の英語科目を6単位から10単位を増やすとともに、英語を母国語とする教員を増強し、合計4名体制とした。また、新T O E I Cに対応する自学自習システムの導入を図った。

主専門教育課程の共通科目に高等学校と大学との接続教育として、基礎数学、基礎理科（いずれも1年次必修）を導入した。特に基礎理科の教授法は、入学者の多様化と経済性を念頭に、本学教員が自主開発した学習コンテンツを作成した。これら授業は単元毎にプレースメント・テストを行い、合格者はその単元を免除することとしている。

副専門教育課程の共通科目に「工学」を知る科目として、自学科以外の専門分野を学習するインター・サイエンス（1年次必修）を導入した。これは、とすれば学科の科目に偏りがちな学生に「工学」の幅広さを学機会を与える点において画期的な試みである。

② 活動を円滑に進めるための工夫

○ 全学共通教育センターの設置

平成17年度に設置した全学共通教育センター設置準備室の検討を受け、主専門教育と副専門教育に設置されている共通教育の責任体制を明確にするとともに、そのあり方を検討する組織として、4部門18グループからなる「全学共通教育センター」を設置した。

○ ものづくり基盤センターの整備

平成17年度に学内措置として設置した「ものづくり基盤センター」に対する特別教育研究経費の支援をするなど学内経費を補充して、センター棟の大改修及び最新設備の設置を行い、教育・研究活動の一層の充実を図る体制とした。

○ キャリア・サポート・センターの円滑な運営

キャリア・サポート・センターは、全学に対して学生の就職支援やインターンシップへの支援を行っているが、学科等との連携を強化するため連絡会を定期的に開催するとともに、学科等の支援の下、200社にもものぼる企業の参加を得て、合同企業セミナーを開催するなど、運営の円滑化を図っている。

○ J A X Aとの連携講座の運営

平成17年度から、大学院後期課程の生産情報システム工学専攻にJ A X Aとの連携講座「航空宇宙システム工学講座」を開設したが、運営にあたっては

JAXAからの研究者を客員教授として配置するとともに、専任教員との連携の下、運営の円滑化を図った。

○ 室蘭工業大学教育・研究振興会による奨学金制度の運用

平成17年度に設置した「室蘭工業大学教育・研究振興会」の事業を開始し、独自の奨学金制度として学業優秀者等に対し奨学金の授与を行った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

① 特色ある取組

○ 大学として取り組む重点3領域の推進

中期計画で定めた本学で取り組む3つの重点領域（環境科学領域、感性融合領域、新産業創出領域）を推進するため、学内措置で設置した2つの全学横断型研究センター「環境科学・防災研究センター」と「航空宇宙機システム研究センター」では、次の活動を行った。

環境科学・防災研究センターでは、平成17年度の登別市に続き室蘭市の総合的ハザードマップを作成した。また、特別教育研究経費の採択を受け、登別火山（倶多楽火山：登別市）の地殻変動に関する観測体制を北海道として初めて整備した。さらに、国際交流協定校ウェスタン・ワシントン大学等との連携で環境保全と防災に関するセミナーを本学で開催した。

航空宇宙機システム研究センターでは、新産業創出領域の進展を目指し、JAXAと連携の中、航空宇宙機システムに関する研究体制を強化した。また、特別教育研究経費の採択を受け整備した超音速風洞試験設備の設置など、センター設置目標にある有翼小型宇宙機システムの開発を着実に推進している。

なお、感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、これまでのプロジェクトテーマであった「生命指向ソフトウェア基盤技術の開発」による研究活動を総括し、基盤技術の成果を踏まえ、応用技術に重点を置いた研究を推進することとした。

② 活動を円滑に進めるための工夫

○ 機器分析センターの整備による研究活動の支援

機器分析センターでは、センター施設内の機器の維持管理を行うとともに、施設外にある共同利用機器と連携した研究活動の支援を行っているが、平成18年度は新たに生体分子間相互解析装置、中型超音速風洞設備の増設を行い、共同利用の推進を図り、研究活動の円滑な実施に貢献している。

○ JAXAとの連携による航空宇宙システム工学講座の運営

平成18年度から設置したJAXAとの連携による大学院博士後期課程生産情報システム工学専攻にある「航空宇宙システム工学講座」では、一般的形態としてJAXAからの研究者を客員教授及び客員助教授として配置するとともに、民間からの研究者を学長枠として配置し研究体制の整備を行ったが、学生がJAXAでの研究を実施する場合、学生への経済的支援を実施することとして、研究活動の円滑化を図ることとした。

○ ものづくり基盤センターによる研究活動の支援

ものづくり基盤センターは教育活動の充実を目的として整備したが、一方で、センターを利用した研究機器の試作や改良など、本学で必要な試験・研究用装置の製作可能となるとともに最先端加工技術の研究なども可能となり、研究活動へ

の支援が可能となった。

3 その他の目標を達成するための措置

① 特色ある取組

○ 専修免許認定講座の継続

高等学校教諭1種免許状（工業）を有する者に対して、専修免許状取得の機会を引き続き提供するため、大学院で開講している授業科目を免許法認定公開講座として3講座（各2単位/30時間）開講した。また、専修免許認定講座については、免許状取得者に限定せず現職の高等学校教諭の資質の向上に寄与し、社会貢献を目的に加え、平成21年度まで継続実施することとした。

○ 産官学金連携による地域密着型連携の推進

（財）室蘭テクノセンターとの業務提携に基づき開設した、「産学連携支援室」の協力のもと「シーズ提案会」など多くの地域貢献事業を展開し、リエゾン活動を強化するとともに、金融機関を含めた「室蘭地域産業支援連携協定」により、地域密着型産官連携の機能強化を図った。具体的には、大学・企業交流会、産官企業家シンポジウム、ビジネスフェアなど活発な活動を続けた。

○ 研究シーズ集の刊行と配布

本学研究者の研究内容をわかりやすく解説するシーズ集を作成し、企業や関係機関に配布して、共同研究等地域連携活動の強化を図った。

○ 国際交流センターの開設準備

本学における国際交流活動を一元的に行うため、これまでの国際交流室（留学生支援）、学生課（留学生の受け入れ）、地域連携推進課（連携協定及び研究者交流）における国際交流関係部署を統一し、国際交流センターを開設し、国際交流活動の円滑化を図ることとした。

○ 国際交流の積極的推進

アジア地域の1大学（ベトナム）、欧州地域の3大学（ハンガリー、オーストリア、ロシア連邦）の合計4大学と協定を締結した。平成18年度は特に、ロシア極東工科大学との連携に当たり、日本有数のシンクタンクの協力を得て、実質的な密度の濃い連携活動の基盤を築き、今後の成果が待たれる。

また、学術交流協定校ロイヤル・メルボルン工科大学からの短期日本語研修プログラムを継続実施し、学生を受け入れるとともに、本学から短期海外研修の学生派遣を継続して実施した他、学術交流協定校への研究者の派遣、研究者の招聘を行って、国際セミナーを開催する等、国際交流を積極的に推進した。

特に、平成18年度の特筆的な事業として、JICAの研修事業の受け入れがあげられる。この事業は「乾燥地域における水資源管理」をテーマにしたものであり、研修生12名を受け入れ、本学を中心に事業を実施した。この事業は、今後2年間継続するものであり、本学の国際貢献活動の本格化を目指す上で重要な事業である。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	無

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	本年度、77百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために活用した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 152	施設整備費補助金 (152) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)	・小規模改修	総額 47	施設整備費補助金 (22) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (25)	・小規模改修	総額 47	施設整備費補助金 (22) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (25)
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

小規模改修については、留学生会館・情報工学科R棟・共通講座棟屋上防水改修、基幹整備（受変電設備）改修、講義棟換気設備改修、職員宿舍アスベスト除去工事の4件を計画どおり実施し、完了した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自専攻を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>(1) 方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、外国人教員の採用を推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 5 【4】 参照</p> <p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 8 【11】 参照</p> <p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 8 【11】、【12】 参照</p> <p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 8 【13-1】、 P 9 【13-2】 参照</p> <p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 7 【7】 及び 「(2)財務内容の改善」 P 14 【22】 参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
建設システム工学科	400	459	115
機械システム工学科	460	553	120
昼間コース	380	447	118
夜間主コース	80	106	133
情報工学科	400	493	123
昼間コース	360	438	122
夜間主コース	40	55	138
電気電子工学科	420	492	117
昼間コース	380	442	116
夜間主コース	40	50	125
材料物性工学科	400	440	110
応用化学科	360	412	114
3年次編入(共通)	40	---	---
学士課程 計	2,480	2,849	115
建設システム工学専攻 うち修士課程	66 66	75	114
機械システム工学専攻 うち修士課程	72 72	81	113
情報工学専攻 うち修士課程	60 60	60	100
電気電子工学専攻 うち修士課程	66 66	78	118
材料物性工学専攻 うち修士課程	66 66	63	95
応用化学専攻 うち修士課程	66 66	64	97
修士課程 計	396	421	106

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
建設工学専攻 うち博士課程	12 12	18	150
生産情報システム工学専攻 うち博士課程	24 24	28	117
物質工学専攻 うち博士課程	18 18	13	72
創成機能科学専攻 うち博士課程	18 18	15	83
博士課程 計	72	74	103
該当無し			
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

- 学部の機械システム工学科、情報工学科及び電気電子工学科において、定員充足率が+15%超となっているのは、いずれも4年次に在籍する留年生が多いためである。
- 大学院の電気電子工学専攻において、定員充足率が+15%超となっているのは、優秀な学生を可能な限り入学させて指導を行っているためである。
- 大学院の建設工学専攻及び生産情報システム工学専攻において、定員充足率が+15%超となっているのは、いずれも3年次に在籍する留年生が多いためである。
- 大学院の物質工学専攻及び創成機能科学専攻において、定員充足率が-15%超となっているのは、志願者が少なかったためである。